資料３

令和元年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書
（平成３０年度事業分）

令和元年１２月
厚岸町教育委員会

～　目　次　～

Ⅰ　はじめに
1　点検及び評価の趣旨 ……1
2　点検及び評価の対象 ……1
3　点検及び評価の視点 ……1
4　学識経験者の知見の活用 ……1

Ⅱ　教育委員会の活動状況
1　教育委員会委員 ……2
2　教育委員の報酬 ……2
3　教育委員会の開催状況 ……2
4　教育委員会会議以外の活動状況 ……2

Ⅲ　教育委員事務局の活動状況
1　教育委員事務局の組織 ……3
2　管理課の事務・事業 ……4
3　指導室の事務・事業 ……8
4　生涯学習課の事務・事業 ……11
5　文化財の概要 ……18
6　スポーツ課の事務・事業 ……19

Ⅳ　学校評価の概要
1　厚岸小学校 ……23
2　真龍小学校 ……25
3　太田小学校 ……27
4　厚岸中学校 ……30
5　真龍中学校 ……32
6　太田中学校 ……34
7　高知中学校 ……36

Ⅴ　児童生徒の推移 ……39

Ⅵ　教育事務評価の概要 ……40

Ⅶ　平成30年度教育行政執行方針検証表 ……43

Ⅷ　事務事業予算執行状況報告書 ……63

Ⅰ　はじめに

1　点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆様に、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2　点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成30年度厚岸町教育行政執行方針、第５期厚岸町総合計画第９次実施計画及び平成30年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3　点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4　学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々に、点検及び評価に関するご意見や助言をいただきました。

山田　和弘　氏（根釧ＮＥＴ　ＮＰＯ法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長）

竹本　和彦　氏（元厚岸町立床潭小学校長）

玉井　康之　氏（北海道教育大学副学長）

Ⅱ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行（平成27年４月１日施行）により、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長を置くことになり、前教育長の退任を受け平成28年10月28日から新体制となりました。

教育長職務代理	田　辺　正　保	（当初委員任命　平成24年４月１日　現在２期目） （現在任期　平成28年４月１日～令和２年３月31日）
委　員	濱　　秀　利	（当初委員任命　平成20年４月１日　現在４期目） （現在任期　平成29年12月24日～令和３年12月23日）
委　員	平良木　宣　行	（当初委員任命　平成20年４月１日　現在４期目） （現在任期　平成28年10月23日～令和２年10月22日）
委　員	森　脇　直　美	（当初委員任命　平成26年12月１日　現在２期目） （現在任期　平成30年12月１日～令和４年11月30日）
教育長	酒　井　裕　之	（任期　平成28年10月28日～令和元年10月27日　現在１期目）

２　教育委員の報酬

教育委員は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

委　員　　46,600円／月
教育長　613,000円／月

３　教育委員会の開催状況

開催回数　　16回
審議件数　　議案63件（可決63件）　報告９件

４　教育委員会会議以外の活動状況

各委員は、教育委員会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事、更には委員研修に出席しています。

町立小学校・中学校入学式（４月）
釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会（６月）
北海道市町村教育委員会委員研修会（７月）
厚岸町戦没者追悼式（10月）
釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会（11月）
厚岸町総合教育会議（12月）
厚岸町成人式（１月）
厚岸町総合教育会議（２月）
釧路管内市町村教育委員会女性教育委員研修会（３月）
北海道厚岸翔洋高等学校卒業式（３月））
町立小学校・中学校卒業式（３月）

Ⅲ　教育委員会事務局の活動状況

１　教育委員会事務局の組織

管理課　・総務係　・学校教育係

学校給食センター　〒088-1125　厚岸町白浜３丁目１番地　電話0153-53-2065

町立小学校　４校（公務補／事務生）

厚岸小学校	〒088-1115	厚岸町梅香２丁目３番地	電話0153-52-3016
真龍小学校	〒088-1151	厚岸町真栄２丁目１番地	電話0153-52-2113
太田小学校	〒088-1144	厚岸町太田４の通り32番地１	電話0153-52-2007
高知小学校	（休校）		

町立中学校　４校（公務補／事務生）

厚岸中学校	〒088-1115	厚岸町梅香１丁目５番地	電話0153-52-2108
真龍中学校	〒088-1125	厚岸町白浜１丁目５番地	電話0153-52-3211
太田中学校	〒088-1145	厚岸町太田５の通り27番地１	電話0153-52-2297
高知中学校	〒088-1101	厚岸町若松307番地	電話0153-55-9102

指導室　・指導係

生涯学習課　・生涯学習係　・青少年育成センター

生涯学習課（真龍小学校内）〒088-1151　厚岸町真栄２丁目1番地　電話0153-67-7700

中央公民館	〒088-1115	厚岸町梅香２丁目１番地	電話0153-52-7752
〃　末広分館	〒088-1105	厚岸町末広85番地１	電話0153-52-5436
〃　筑紫恋分館	〒088-1108	厚岸町筑紫恋32番地３	電話0153-52-4402
〃　苫多分館	〒088-0875	厚岸町苫多206番地	電話0153-52-7286

太田地区公民館　〒088-1145　厚岸町太田５の通り23番地１　（H27年度より休館）

海事記念館　・管理係　・文化財係
〒088-1151　厚岸町真栄３丁目４番地　電話0153-52-4040

郷土館　〒088-1114　厚岸町湾月１丁目２番地　電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館　〒088-1145　厚岸町太田５の通り23番地１　電話0153-52-3599

厚岸情報館	〒088-1124	厚岸町宮園１丁目１番地	電話0153-52-2246
厚岸情報館分館	〒088-1115	厚岸町梅香２丁目１番地	電話0153-52-2213

スポーツ課　・スポーツ係

Ｂ＆Ｇ海洋センター　〒088-1124　厚岸町宮園３丁目７番地　電話0153-52-7785

勤労者体育センター　〒088-1124　厚岸町宮園３丁目８番地

温水プール　〒088-1114　厚岸町湾月１丁目１番地　電話0153-52-6631

２　管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金をお貸しすることにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

委員長	室　　美津雄	副委員長	中　村　一　明
委　員	山　田　澄　子	委　員	武　田　昌　彦
委　員	小　川　一　法	委　員	駒　井　博　和
委　員	髙　橋　美佐子		

任　期　　平成30年４月１日～令和２年３月31日

奨学審議会の開催
　平成30年５月16日　７名中７名出席

平成30年度奨学生の選定状況

新規貸与者	大学・専門学校	３名
継続貸与者	大学・短期大学・専門学校・高等学校	７名
平成30年度貸与額合計	3,384,000円	

基金の状況　平成30年度末基金積立額 35,000,000円　平成30年度末現金残高 10,904,159円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重なご意見、ご提言をいただきました。

委員長	山　田　和　弘
委　員	竹　本　和　彦
委　員	玉　井　康　之

任　期　平成29年４月１日～平成31年３月31日

評価会議の開催　平成30年11月26日　３名中２名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加傾向にあります。町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、志願者の増大を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

通学バス定期券購入助成事業	平成30年度助成額	4,725千円	利用者数　106名
	平成29年度助成額	4,655千円	利用者数　 98名
	平成28年度助成額	4,035千円	利用者数　 87名
	平成27年度助成額	4,052千円	利用者数　 90名
	平成26年度助成額	5,551千円	利用者数　126名
	平成25年度助成額	5,650千円	利用者数　110名
	平成24年度助成額	5,635千円	利用者数　114名

(4) 厚岸町学校運営協議会

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、次の３つの協議会が設置されています。

湖南地区学校運営協議会

会　長	藤　田　　稔	副会長	今　　貞　彦
副会長	長　崎　朝　吾	委　員	石　崎　晃　治
委　員	柿　﨑　史　裕	委　員	福　原　通　雄
委　員	森　田　繁　雄	委　員	鍋　田　明　美
委　員	駒　井　博　和		

任　期　　平成30年７月１日～令和２年３月31日

委員会の開催
平成30年７月26日　９名中６名出席
平成31年１月30日　９名中７名出席

太田・片無去地区学校運営協議会

会　長	江　幡　　満	委　員	貢　　則　夫
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	櫻　井　唯　博	委　員	河　村　将　志
委　員	村　田　吉　盛	委　員	瀬　川　英　二
委　員	吉　田　經　子	委　員	徳　田　昌　弘
委　員	須　田　　豊		

任　期　　平成30年７月１日～令和２年３月31日

委員会の開催
平成30年７月12日　９名中８名出席
平成31年３月11日　９名中４名出席

湖北地区学校運営協議会

会　長	金　橋　康　裕	副会長	佐　藤　暁　慎
副会長	車　塚　　洋	ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	佐々木　修　治
委　員	小　川　　泉	委　員	加　藤　孝　克
委　員	鈴　木　直　人	委　員	森　田　繁　雄
委　員	相　澤　明　彦	委　員	鈴　木　万里子
委　員	新　川　智　憲		

任　期　　平成31年２月１日～令和２年３月31日

委員会の開催
平成31年２月18日　11名中９名出席

学校教育係

(1) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

委員長	江　幡　　満	副委員長	久　保　ますみ
委　員	湊　谷　隆　司	委　員	水　上　俊　司
委　員	西　村　浩　一	委　員	小　林　香　織
委　員	乃　一　　誠	委　員	高　橋　輝　未
委　員	伊　藤　真生子	委　員	佐　藤　絹　子

任　期　　平成30年４月１日～令和２年３月31日

委員会の開催
平成30年５月１日　10名中７名出席
平成31年２月18日　10名中９名出席

(2) 学校施設

良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い施設管理に努めています。平成30年度においては、真龍小学校の特別支援学級教室の改修を行いましたが、今後も各学校の継続的な維持補修に努めます。

(3) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めています。平成30年度においては、湾月地区教員住宅の改修を行いましたが、今後においても良質な住宅ストックに努めます。

(4) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間（高知）を除き全路線を民間委託とし、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行しており、今後も更なる効率化と安全徹底を図ります。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去・床潭・筑紫恋地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。

(5) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきましたが、今後も機器・教材の整備に努めます。平成28年度に太田小学校、太田中学校へ各５台導入したタブレット端末に係る教育効果の検証を継続し進めてまいります。

(6) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。

(7) 外国青年（ＡＬＴ）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（ＪＥＴプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、ＡＬＴを２名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要（審議事項）
・平成29年度学校給食実施状況について
・平成29年度学校給食費会計の決算について
・平成30年度学校給食実施計画書について
・平成31年度学校給食費の額について
・平成31年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催
第１回　平成30年６月20日　　６名中６名出席
第２回　平成31年２月13日　　６名中６名出席

委員長	佐々木　修　治	委　員	西　澤　和　訓
委　員	秦　　直　人	委　員	小　川　一　法
委　員	森　脇　智　亮	委　員	西　村　千　秋

任　期　　平成30年４月１日～令和２年３月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設のアレルギー食コーナーでは、アレルゲン除去食や代替食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルゲンを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、１都16県で生産された野菜が納品された場合には、放射性セシウム134及び137の検査を行っています。（検出無し）

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことができるようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め、地場産物を給食に取入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安全で安心なおいしい給食の提供に努めます。

３　指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年３回の定例推進委員会と調査研究部、啓発推進部、研究活動部の３部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催
第１回　平成30年５月2日　　29名中　20名出席
第２回　平成31年３月27日　　29名中　10名出席

委員長	佐々木　敬　治	委　員	新　川　智　憲
委　員	小　川　一　法	委　員	長　岡　滋　雄
委　員	室　﨑　正　之	委　員	仲　岡　雅　裕
委　員	堀　　正　幸	委　員	高　田　清　治
委　員	加　藤　大　将	委　員	和　田　　聡
委　員	堀　　陽　子	委　員	福　田　美樹夫
委　員	柿　崎　多佳子	委　員	神　　聖　悟
委　員	杉　田　尚　美	委　員	尾　張　清　一
委　員	鈴　木　康　史	委　員	澁　谷　辰　生
委　員	真里谷　　隆	委　員	高　橋　俊　彦
委　員	山　田　敏　一		

学校代表

委　員	工　藤　夏　希	委　員	髙　屋　照　子
委　員	堀　　幸　一	委　員	岡　田　　真
委　員	佐々木　　優	委　員	小　島　瑞　貴
委　員	湊　谷　隆　司	委　員	齋　藤　真　志

任　期　　平成30年４月1日～平成31年３月31日

(2) 学校教育の推進

①　教科指導の充実

個々の児童生徒の学力実態や学校規模に応じて指導方法工夫加配として教員配置を行い、習熟度別少人数指導を国語、算数・数学、英語で実施しています。指導方法の工夫・改善は、各校毎に行われていますが、より効果的な指導の実現に向けた研究を進めてまいります。

補充的な学習については、全小中学校において放課後学習及び長期休業中の時間に基礎学力の向上をねらいとして、国語、算数・数学、英語を中心に各学校で実施しています。また、発展的な学習にも個々の学力状況に応じて取組んでおり、中学校では受験に係る進路希望対応として主に数学、英語の教科で実施しています。

教科指導については、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果分析等から集団の経年変化をとらえ、特徴や傾向を学校へ情報提供して児童生徒の基礎的基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫を継続してまいります。

平成30年４月実施の全国学力学習状況調査については、町全体の傾向（①学力調査の結果、②生活習慣や学習習慣の特徴、③生活習慣や学習習慣と正答率との相関）を校長会、教育委員会、議会等に公表し、学習習慣や生活習慣の大切さについて啓発を図っています。また、結果については、町の広報誌やホームページに掲載するとともに、「北海道版結果報告書」に掲載しています。

町教育委員会研究指定校として厚岸町立太田中学校（H29、30年度：研究領域：「学習指導」）と厚岸町立厚岸小学校（H30、31年度：研究領域：「学習指導」）が実践研究を進めており、共に公開研究会を実施しました。

生活習慣の改善については、ＰＴＡ総会や懇談会、家庭訪問などの機会に直接啓発を図るとともに、学校便りや独自資料を配付して連携・協力の体制づくりを進めています。

ゲーム機や携帯・スマートフォンなど情報端末機器の使用に関するアンケート調査を平成28年度から継続実施してきましたが、その間にSNS等の普及に伴った環境変化が著しいため、平成30年度に調査内容を一部変更して調査を実施しました。

② 道徳教育の充実

平成30年度から小学校における「特別の教科　道徳」が開始されたことにより、町内各校では学習指導要領に則った授業実践が進められています。平成31年度からの中学校開始に向けて、町内中学校において校内研修における学習会が盛んに開催されています。町教委では、町内中学校へ情報提供を行うと共に授業力向上研修会を実施して教員への説明と指導に向けた準備を進めました。また、釧路教育局義務教育指導班指導主事による学校訪問指導では、道徳に関する情報提供を適時に行っていただきました。

参観日における道徳の授業公開も町内全校において実施されています。外部から講師を招くなど、地域の人材・施設等を活用した活動の工夫をしながら「考え、議論する」道徳教育を推進しています。

③ 生徒指導の充実

Ｑ－Ｕテスト*1を厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の４校で全学年を対象に年２回実施しました。児童生徒の問題行動の早期発見と指導方針の決定に有効な資料となっています。

また、道教委が開発した子ども理解支援ツール『ほっと』を２校で採用して児童生徒理解を多角的な視点から進めています。

道教委が行う「いじめの問題への対応調査」は、児童生徒へのアンケート調査を年間で２回実施し、必要に応じて個別面談を行っています。いじめの早期発見・早期対処と共に、予防的対処を町内全小中学校で進めています。

いじめ問題・不登校対処については、各学校と町教委が情報を共有しながら対応を進めているところです。スクールカウンセラーを引き続き厚岸中学校と真龍中学校に配置し、必要に応じて他の学校へ派遣するなど、実態に応じて対応しました。真龍中学校では、道徳の時間やいじめ根絶を目指した三者集会（生徒・保護者・教職員）での活用を図っています。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施
喫煙防止に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施
薬物乱用防止に関する指導は、町内全中学校で実施

通学路の緊急点検を実施し、ブロック塀を含む通学路上の危険箇所の把握を行い、関係機関と連携して改善・対処してきました。

不審者への対応については、全小中学校で継続して指導を実施しています。教育委員会では、不審者情報を町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。各校、定期的なネットパトロールを月１～２回実施し、ネットコミュニケーションの見守り活動を行っています。

食育については、栄養教諭と連携して町内全小中学校において発達段階を考慮した学習プログラムを実施しています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、保護者対象の参観日のほかに祖父母参観日や地域住民を対象にした参観日を設定するとともに、保護者等が参加する学校行事を実施するなど、積極的に学校を公開しています。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が、中学校区に基づいて町内３カ所で活動を開始しました。

自己評価を公表した学校→全小中学校で実施

自己評価結果を学校評議員やＰＴＡ役員などに示して意見をもらう､いわゆる外部評価(学校関係者評価）を実施→全小中学校で実施

⑥ 特別支援教育の推進

学校に対し、各教科に関する研修はもとより、特別支援教育や情報教育に関する研修会等への教員派遣を積極的に働きかけるとともに、特別支援学校からパートナーティーチャーを招へいし、専門的見地からの指導助言を受けることができる様、支援を行ってきました。

---

*1 Q-UテストQuestionnaire-Utilities～学級集団における友だち関係、学習意欲、雰囲気などを簡単なアンケート調査によって把握し、良好な学級運営に役立てるための一手法(早稲田大学 河村茂雄教授開発)

特別支援教育コーディネーターは、町内全ての学校で任命されており、特別支援学級在籍児童生徒はもとより通常学級に在籍する困り感のある児童生徒への対処や情報の収集、必要に応じて検討会議等の業務を進めています。

⑦　環境教育の推進・充実

小学校の生活科や理科の学習において近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験を実施しました。

また、水鳥観察館、ネイパル厚岸、厚岸町浄水場、北大臨海実験所の施設及び職員を活用した社会見学（体験学習）を実施しています。

町環境教育推進委員会の所管する環境教育パネル展には、町内全小中学校が参加し環境に関する学習の成果を展示しました。

町民の森植樹祭及び特定外来生物（オオハンゴンソウ）の駆除作業への参加を奨励しています。

町内全ての学校で環境教育の一環として、町環境政策課が所管する学校版厚岸町ＥＭＳを町内全小中学校が認定されており、節電・節水・リユース・リサイクルなどの取組を行っています。

⑧　幼・保・高校との連携

小学生が保育所や幼稚園を訪問して交流する学習を行っています。

中学生が保育所や幼稚園で職場体験学習を実施しました。

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けました。

中学校で実施する進路指導に高等学校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高が合同でゴミ拾い活動を行い、交流を深めるとともに、教師間でも授業交流や実践交流を通して連携を図りました。

高等学校が実施する体験入学に参加しました。

翔洋高校の水産クラブが、「カキでこんな製品創ってみました！」と題して地元産カキの加工食品開発に関する研究成果を町内全小中学校を巡回して研究発表を行いました。

⑨　防災教育の推進

町内全小中学校の全学年において２時間の防災教育を行い、沿岸立地の厚岸小と真龍小では着衣泳の学習を実施しました。町内中学校では、避難所運営や２次避難などについての学習を深めました。

⑩　キャリア教育の推進

７月には、町商工会青年部と連携して町内全中学校の２年生を対象とした企業交流会を実施しました。交流会には、14の職種・事業所が参加して生徒の質問を受けたり作業体験をしました。

また、10月には、町内中学校２年生を対象に職場体験実習を行いました。町内の53事業所から生徒の受け入れ協力をいただいております。

小学校では、平成29年度に引き続き厚岸小学校において同校を卒業し町内に就業した20代の先輩を招いて職業に関する体験を聞く学習会を２回開催しました。

４ 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会議及び厚岸町公民館運営審議会を開催の他、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

○厚岸町社会教育委員会の開催
　第１回　平成30年５月16日　12名中　11名出席
　第２回　平成30年11月９日　12名中　７名出席
○厚岸町公民館運営審議会の開催
　第１回　平成30年５月16日　12名中　11名出席
○釧路管内社会教育委員連絡協議会総会出席
　平成30年４月26日　２名出席
○各種研修会への参加

全道社会教育研究大会	（留寿都村）	平成30年10月12日～13日	１名出席
全道市町村社会教育委員長等研修会	（札幌市）	平成30年７月９日～10日	１名出席
釧路管内社会教育委員研究大会	（釧路市）	平成30年８月30日	４名出席

委員長	森　脇　智　亮	副委員長	佐々木　修　治
委　員	奥　泉　則　夫	委　員	堀　　春　美
委　員	川　崎　優　子	委　員	湊　谷　隆　司（H30.4.1～H31.3.31）
委　員	山　田　澄　子	委　員	金　橋　康　裕
委　員	中　田　美　雪	委　員	葛　西　松　子
委　員	石　崎　惠　子	委　員	駒　井　博　和（H30.4.1～H31.3.31）

任　期　　平成30年４月１日～令和２年３月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉
○ 少年の主張大会：５月19日 中学生代表６名による発表(最優秀賞１名､優秀賞２名を表彰)
○ 少年の主張釧路総合振興局大会：７月25日 厚岸町少年の主張大会最優秀賞者を派遣
○ 厚岸町成人式：１月５日 実行委員会事務局として運営（新成人71名　来賓28名参加）
○ 通学合宿：２月17日～23日 ネイパル厚岸と共催し、体力の向上と生活習慣の改善を目的に実施（厚岸町内の小学生15名参加）
○ 親子でるるる：２月２日 厚岸町地域子ども会育成連絡協議会事業として、親子を対象に硫黄山周辺で馬そり体験（６家庭17名）
○ 社会教育関係団体への支援（補助金）:「女性団体連絡協議会」､「成人式実行委員会」､「地域子ども会育成連絡協議会」､「ＰＴＡ連合会」
○ 中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業･機関等のリストを作成（登録企業数53）
○ 防災キャンプ：９月22日～24日 ネイパル厚岸と共催し、避難所設営や防災に係る体験活動を行い防災意識を高めた（小中学生46名参加、内町内在住４名）
○ 防災標語募集：最優秀賞１名、優秀賞２名、佳作10名を選出（応募総数462通）

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

〈主な活動内容〉

○ 厚岸町民文化祭：実行委員会事務局として開催
　作品展示会（11月２日～４日）出展者：194名　(24団体18個人)
　入場者：485名　出展数：679点
　芸能発表会（11月18日）入場者：387名　出演者：150名（16団体１個人）
　社交ダンスのつどい（11月11日）入場者：100名
○ 少年芸術鑑賞　：９月19日　全小学生対象
　演劇「マーレンと雨姫」(劇団風の子北海道)
　９月13日　全中学生対象
　音楽鑑賞「弦楽四重奏」(YAMATO String Quartet)
○ 演劇公演鑑賞　：12月16日　情報館を会場にシニア劇団の演劇鑑賞の実施
　演劇「幸せの音色」(釧路シニア劇団「南の風」)
○ 人形劇公演鑑賞：９月19日　４才以上の保育園及び幼稚園児を対象に生活改善センターで実施（人形劇団クラルテ）
○ 吹奏楽フェスティバルへの支援：９月15日　(約600名)　会場使用料の負担
○ 芸術・文化関係団体への支援（補助金）:「厚岸町文化協会」
○ 文化振興助成　：翔洋高校吹奏楽部及びOH∞オーエイチエイトの全道大会出場に対する助成

(4) 友好都市子ども交流事業　７月31日～８月３日

子どもたちが、お互いの地域の風土や文化に触れ、理解を持ちながら交流を図り、子どもたちの豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施。

平成30年度は村山市の児童15名が厚岸町を訪れ、厚岸町の児童12名と、缶詰づくりや地引き網体験などの活動を通して交流を深めました。

(5) 姉妹都市中学生等国際交流事業　５月13日

平成24年にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市締結30周年を迎えたのを機に、相互交流を復活させ、隔年でクラレンスを訪れホームステイ及び学校交流を行っているところですが、平成30年度は、平成29年度に行われた国際交流事業の報告会を行いました。
（報告者：中学生８名、高校生２名　来場者：45名）

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

〈主な活動内容〉

○ 子育て講話：新入学児童の保護者を対象とした講話
　10月30日(厚岸小13名)、10月10日(真龍小38名)、10月17日(太田小５名)
○ 英会話教室：ＡＬＴを講師とし、初心者対象の英会話教室
　10月16日～12月４日　全８回実施　10名
○ 手話教室　：初心者向けの手話テキストを使い、釧路聴力障害者協会派遣講師と町内在住の石崎氏、小川氏を隔週で講師として実施
　９月19日～11月21日　全10回実施　16名
○ 趣味講座　：・パステルアート体験講座　（５月12日　午前、午後の部全２回）
　パステルを使って、指先で描くアート体験（16名参加）
　・手芸講座（10月８日、10日、17日　全３回）
　造花を使ったフラワーアレンジメントを上尾幌自治会女性部と連携して実

施（10名参加）
・ヒンメリ体験講座（10月27日　午前、午後の部全２回）
フィンランドの伝統工芸モビール・ヒンメリづくり体験（20名参加）
・ハーバリウム体験講座（11月23日　午前、午後の部全２回）
ブリザードフラワーやドライフラワーを専用のオイルに浸す「ハーバリウム」づくり体験（16名参加）
・スワッグづくり体験講座（12月15日）
花や植物を合わせてつくる壁飾り「スワッグ」づくり体験（16名参加）
・整理・収納講座（２月24日）
各家庭の引き出しを持ち込み片付けの基本を学ぶ（５名参加）

○ まなviva厚岸：真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨーガ、着付け、ストリートダンス、三味線、陶芸、福祉スポーツ、カルトナージュ、パステル和アートを通年で開催（実行委員会組織で８講座　延べ2,458名）

○ 生涯学習講演会：11月17日　ＰＴＡ連合会研究大会との共催により実施
「電子メディアが子どもたちに与える影響と大人がすべきこと」
講師　諏訪清隆氏（113名）

○ 広報・情報提供：生涯学習カレンダー、ホームページ、フェイスブックの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っています。

現在、各少年団への体育館開放の他、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

○ 平成30年度の利用状況（54団体 ／ 1,966件 ／ 21,830名）
・少年団等（８団体 524件 11,579名）　・学校関係（19学級等 688件 4,028名）
・行政機関（12団体 345件 3,938名）　・サークル／団体（10団体 401件 1,726名）
・自治会（１団体 ３件 106名）　・その他（４団体 ５件 453名）

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、中央公民館分館（末広・筑紫恋・苫多）及び太田地区公民館の５館が設置されていますが、太田地区公民館については、平成27年度より休館となっています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域から推薦された方に管理人を委嘱し、公民館運営にあたっています。

○　中央公民館
所　在　　厚岸町梅香２丁目１番地
構　造　　鉄筋コンクリート造２階建
延面積　　2,782.26㎡
総工費　　765,000千円
建設年　　昭和55年３月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	1,322名	1,166名	1,270名
件数	185件	163件	171件

○　中央公民館末広分館
所　在　　厚岸町末広85番地１
構　造　　鉄骨造２階建

延面積　　703㎡
建設年　　昭和40年12月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	98名	245名	215名
件数	9件	18件	18件

○　中央公民館筑紫恋分館
所　在　　厚岸町筑紫恋32番地３
構　造　　木造平屋建
延面積　　149.9㎡
総工費　　21,200千円
建設年　　昭和59年12月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	131名	201名	481名
件数	9件	18件	27件

○　中央公民館苫多分館
所　在　　厚岸町苫多206番地
構　造　　木造平屋建
延面積　　158.9㎡
総工費　　36,410千円
建設年　　平成９年２月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	65名	111名	100名
件数	4件	7件	6件

○　太田地区公民館
所　在　　厚岸町太田５の通り23番地１
構　造　　鉄骨造平屋建
延面積　　698.6㎡
総工費　　95,615千円
建設年　　昭和49年12月
※平成27年度より休館

〈主な活動内容〉
○　厚岸町生きがい大学　（在籍53名　月１回の学習会を実施）
・第１回学習会：４月10日（40名）始業式/ブックトーク
・第２回学習会：５月15日（40名）防災講座/クラブ活動/移動図書館
・第３回学習会：６月７日（31名）ゴミ分別について/クラブ活動/移動図書館
・第４回学習会：７月26日（39名）笑いヨガ/クラブ活動/移動図書館
・第５回学習会：８月31日（33名）相続と遺言/クラブ活動/移動図書館
・第６回学習会：９月25日（30名）生活と色の関係/クラブ活動/移動図書館
・第７回学習会：11月22日（31名）標茶町たんちょう大学生との交流学習
・第８回学習会：11月30日（24名）町外研修（釧路市阿寒湖畔）
・第９回学習会：12月11日（22名）真龍小学校３年生との交流会
・特別学習会　：12月16日（23名）釧路シニア劇団鑑賞
・第10回学習会：１月10日（31名）新春映画鑑賞会
・第11回学習会：２月22日（27名）厚岸小学校１年生と交流会
・卒業式　　：３月26日（35名）卒業式/お楽しみ交流会

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基

づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

協議会の開催
第１回　平成30年５月21日　15名中　６名出席
第２回　平成30年10月17日　15名中　９名出席

会　長	若　狭　　靖	副会長	酒　井　裕　之
委　員	森　脇　智　亮	委　員	平　畑　　勉
委　員	三　村　真理子	委　員	北　村　　誠
委　員	水　上　俊　司	委　員	鈴　木　康　彦
委　員	佐々木　敬　治	委　員	金　橋　康　裕
委　員	柿　﨑　多佳子	委　員	湊　谷　隆　司
委　員	戸　澤　昇　吾	委　員	小野寺　浩　江
委　員	鈴　木　直　人		

任　期　平成29年４月１日～平成31年３月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡協調を図りながら総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

〈主な活動内容〉
○ 優良青少年表彰式：11月６日　町内の25歳未満の青少年個人３名を表彰
○ 社会を明るくする運動街頭啓発パレード：７月18日　参加者約260名
○ 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：10月17日　応募作品140点
○ 専任補導員による町内巡視・補導業務　：24回実施（延べ48名）
○ 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：４回実施（延べ20名）
○ 育成センター所員による巡視・補導業務：60回実施
○ 育成センターだよりの発行：３回発行

海事記念館（管理係・文化財係）

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会

文化財専門委員会は年２回開催し、文化財の蒐集（しゅうしゅう）、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申します。海事記念館協議会･郷土館運営審議会･太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関することを審議する機関であり、年に１回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

委員会・協議会・審議会の開催
平成30年５月31日　10名中10名出席（文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会）
平成31年２月７日　10名中８名出席（文化財専門委員会）

会　長	宮　川　佳　治	副会長	髙　橋　眞　治
委　員	中　嶋　弘　美	委　員	中　田　由美子
委　員	川　崎　優　子	委　員	豊　川　達　憲
委　員	江　幡　　満	委　員	石　崎　惠　子
委　員	川　口　宏　二	委　員	西　村　浩　一（H30.4.1～H31.3.31）

任　期　　平成30年４月１日～令和２年３月31日

(2) 海事記念館

海事記念館の入館者について、平成29年度には５年ぶりに3,000名を越える入館者数となり、平成30年度は前年度を更に800名近く上回る4,000名の入館者数となりました。
要因としては、学校と連携したプラネタリウムの学習投映、夜間投映などの新規事業の取組、桜・牡蠣祭り（春)、牡蠣祭り（秋）の期間中の入館料の無料の企画が入館者増に繋がったものと考えられます。今後もより一層の利用者増を図る努力・取組を続けてまいります。

所　在　　厚岸町真栄３丁目４番地
構　造　　鉄筋コンクリート造２階建
延面積　　1,493.11㎡
総工費　　494,540千円
建設年　　昭和63年３月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	4,198名	3,421名	2,632名

(3) 文化財保護

史跡国泰寺跡の整備計画を引き続き推進していくとともに、その他の指定文化財の保護・保存や周知を図ってまいります。また、新たな文化財の情報収集と調査に努めます。

(4) 郷土館

郷土館の入館者については横ばいで推移していましたが、平成29年度から増加に転じ平成30年度は前年度より158名の増加となりました。これは他行事との相乗効果により、増加したものと考えられ、今後は、各種機会を利用して町内外に当施設の存在を広く周知し、より多くの人たちに活用いただけるよう努力してまいります。

所　在　　厚岸町湾月１丁目２番地
構　造　　鉄骨ブロック造平屋建
延面積　　180㎡
総工費　　5,380千円
建設年　　昭和41年11月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	1,099名	941名	839名

(5) 太田屯田開拓記念館

太田屯田開拓記念館の入館者については、平成30年度に関しては、平成29年度とほぼ同数となっており、これまでの推移を見ると横ばい傾向にあります。今後は、入館者数の増加につながるような取組を実施するとともに、町内外に当施設の存在を広く周知していくよう、努力してまいります。

所　在　　厚岸町太田５の通り23番地１
構　造　　鉄骨造平屋建
延面積　　307.7㎡
総工費　　75,415千円
建設年　　平成３年２月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	711名	706名	607名

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う情報館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

委員長	室　﨑　正　之	副委員長	米内山　法　敏
委　員	中　村　禎　子	委　員	佐　藤　　毅（H30.4.1～H31.3.31）
委　員	山　田　澄　子	委　員	佐々木　修　治

委　員　　中　田　美　雪　　委　員　　豊　川　達　憲
委　員　　稲　葉　美由樹　　委　員　　清　野　佳　代

任　期　　平成30年４月１日～令和２年３月31日

協議会の開催
平成30年６月20日　10名中８名出席
平成31年１月24日　10名中６名出席
平成31年３月28日　10名中６名出席

(2) 厚岸情報館

人口減等により、ここ数年来入館者数、利用者数が減少する傾向にあり、平成29年度と比べ本館では利用冊数が減少しました。今後も潜在的な利用者に向けて展示や企画等をとおして利用喚起を図ってまいります。なお、新たな読書機会の提供と利用促進を図るべく、多様な媒体、機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取入れ、町民ニーズに対応した運営を継続してまいります。

所　在　　厚岸町宮園１丁目１番地
構　造　　鉄筋コンクリート造２階建
延面積　　1,428.49㎡
総工費　　710,731千円
建設年　　平成８年３月（開館同年７月）
入館者等の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
入館者数	29,600名	32,526名	32,650名
利用者数	16,188名	17,511名	18,229名
利用冊数	109,698冊	116,766冊	119,341冊

情報館分館
所　在　　厚岸町梅香２丁目１番地
延面積　　98㎡
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
利用者数	1,998名	2,213名	2,228名
利用冊数	12,886冊	12,473冊	12,294冊

(3) 図書館バス運行

平成30年度は、平成29年度より１か所減となる26か所のステーションを巡回し、貸出数は11,093冊となりました。今後も郵便局やコミュニティセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

ＩＴ講習は、ワード、エクセルについて基礎・応用コースなどを開催し、また、平成30年度は高校生対象夏休み及び中学生対象夏・冬休みパソコン講習を実施し、合計で22名の受講がありました。平成26年度のパソコン及び周辺機器の更新によって、より快適な利用環境が整備されました。この環境の下、町民のニーズや受講者の状況にそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から15年目を迎え、平成30年度は53名の参加がありました。また、小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続実施し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識にどのように影響しているかなどを検証してまいります。

５　文化財の概要

(1) 指定文化財

指定別	種　　別	名　　称	所　在　地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	梅香１丁目	平４．１．21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	湾月１丁目(国泰寺内)ほか	平17．６．９
国	史　　跡	国泰寺跡	湾月１丁目ほか	昭48.10.29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	大黒島	昭26．６．９
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	太田２の通り	昭49．２．28
北海道	史　　跡	厚岸神岩砦跡及び竪穴群	神岩	昭41．７．７
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	床潭沼	昭47．４．１
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	湾月１丁目（国泰寺内）	昭35.10．１
厚岸町	有形文化財	仏牙舎利塔	湾月１丁目(国泰寺境内)	昭35.10．１
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	太田５の通り(太田屯田開拓記念館)	昭35.10．１
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	湾月１丁目(郷土館)ほか	昭42.10．１
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	太田１の通り	昭42.10．１
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島（弁天神社内）	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	鹿島稲荷神社祭神御堂	若竹３丁目（鹿島稲荷神社内）	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	松葉４丁目	平17．１．27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	糸魚沢	昭53.11.27
厚岸町	史　　跡	お供山チャシ跡群	御供	昭35.10．１
厚岸町	史　　跡	チカラコタン竪穴群	奔渡７丁目	昭53.11.27
厚岸町	史　　跡	ホロニタイ竪穴群	別寒辺牛12番地	昭53.11.27
厚岸町	史　　跡	筑紫恋入口竪穴群	筑紫恋129番地	昭53.11.27
厚岸町	史　　跡	筑紫恋チャシ跡	床潭350番地	昭53.11.27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	湾月１丁目(国泰寺境内)	昭35.10．１
厚岸町	天然記念物	老桜樹	湾月１丁目(国泰寺境内)	昭35.10．１
厚岸町	天然記念物	逆水松	御供	昭35.10．１
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	太田１の通り～５の通り	昭42.10．１
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	太田５の通り	昭42.10．１

(2) 登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	梅香１丁目	平21．８．７

６　スポーツ課の事務・事業

スポーツ係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

平成30年度審議事項（第１回）
平成29年度体育事業報告
平成29年度体育施設利用状況
平成30年度スポーツ課予算
平成30年度スポーツ課事業計画（案）
平成30年度スポーツ施設整備
平成30年度審議事項（第２回）
平成30年度スポーツ課上半期事業実績報告
平成30年度スポーツ施設上半期利用状況報告
第５期厚岸町総合計画第10次事業計画要望
平成30年度審議事項（第３回）
町内スポーツ施設使用料の改定について

会　長	北　村　　誠	副会長	湯　浅　哲　人
委　員	小　野　富美代	委　員	佐々木　修　治
委　員	田　崎　春　美	委　員	久　保　一　將
委　員	五十嵐　百合子	委　員	鹿　野　眞　裕
委　員	佐　藤　　毅	委　員	若　林　大　靖

任　期　　平成29年10月１日～令和元年９月30日

審議会の開催
平成30年５月23日　10名中　８名出席
平成30年12月６日　10名中　６名出席
平成31年３月26日　10名中　６名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

平成30年スポーツ推進委員会議（第１回）
委員長、副委員長の互選
平成29年度スポーツ推進委員会事業実績報告
平成30年度スポーツ推進委員会事業計画（案）
釧路管内スポーツ推進委員協議会 理事・評議員の選出
平成30年度Ｂ＆Ｇ北海道ブロック・スポーツ交流交歓会「水上の部」について
平成30年度釧路管内スポーツ推進委員協議会女性部会研究協議会について
ボッチャ競技普及事業について

委員長	大　場　一　博	副委員長	鈴　木　泰　博
委　員	田　崎　春　美	委　員	小笠原　景　太
委　員	宮　原　　勉	委　員	小　林　敏　美
委　員	大　山　織　絵	委　員	馬　場　まり子
委　員	鹿　野　眞　裕	委　員	中　澤　清　美
委　員	五十嵐　百合子	委　員	本　庄　将　之
委　員	三　上　康　子	委　員	宗　石　芳　弘
委　員	佐　田　文　晃		

任　期　　平成30年４月１日～令和２年３月31日

会議の開催
平成30年５月18日　15名中　８名出席

(3) スポーツ施設

平成30年度施設整備
　宮園公園パークゴルフ場整備事業（休憩所外壁・屋根及び管理棟外壁塗装工事）

○　Ｂ＆Ｇ海洋センター
所　在　　〒088-1124　厚岸町宮園３丁目７番地
構　造　　鉄筋コンクリート造平屋
延面積　　2,151㎡　第一体育館1,627㎡　第二体育館524㎡
建設年　　昭和54年11月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	8,081名	9,168名	11,471名

○　Ｂ＆Ｇ海洋センター艇庫
所　在　　〒088-1128　厚岸町港町４丁目１番地
構　造　　鉄筋コンクリート造平屋
延面積　　450㎡
建設年　　昭和54年11月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	678名	430名	656名

○　勤労者体育センター
所　在　　〒088-1124　厚岸町宮園３丁目８番地
構　造　　鉄筋コンクリート造平屋
延面積　　759㎡
総工費　　79,450千円
建設年　　昭和53年12月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	3,597名	3,878名	4,146名

○　宮園公園野球場
所　在　　〒088-1124　厚岸町宮園３丁目８番地
構　造　　硬式野球場　内野スタンド1,000人収容　外野スタンド3,000人収容
　　両翼92ｍ　中堅119ｍ
延面積　　19,900㎡
総工費　　168,059千円
建設年　　平成元年７月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	3,251名	2,701名	2,013名

○　スケートリンク
所　在　　〒088-1124　厚岸町宮園３丁目８番地
延面積　　15,203㎡
総工費　　340,000千円
建設年　　平成４年12月
規　模　　巾15ｍ×400ｍ　スタンド700人収容　ほか休憩所

休憩所　　鉄筋コンクリート造２階建
　　１階　112.21㎡
　　２階　 54.07㎡（管理棟）
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	2,999名	3,276名	2,627名

(4) スポーツ振興

・各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費の一部を助成することによりスポーツの振興を図っています。
平成30年度助成対象　27件　2,058,824円

・各種大会等の開催（継続事業）
　ミニバスケットボール大会
　海洋スポーツ体験事業
　教育長旗少年野球大会
　ファミリーマラソン大会
　ソフトボール大会
　パークゴルフ大会
　親子スケート教室
　初心者パークゴルフ教室
　初心者カヌー教室
　スノーシューウォーキング体験会
　ボッチャ教室

(5) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所　在　　〒088-1124　厚岸町宮園３丁目８番地
延面積　　39,295.2㎡
総工費　　369,000千円
建設年　　平成８年９ホール（Ｄコース）　平成９年18ホール（Ｃ・Ｂコース）
　　平成10年９ホール（Ａコース）　国際公認コース
休憩舎　　木造平屋造　83.85㎡
管理棟　　木造平屋造　86.53㎡
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	8,523名	9,757名	10,745名

(6) 温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシーンの活用により町民の体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図ってまいります。

所　在　〒088-1114　厚岸町湾月１丁目１番地
構　造　鉄骨造一部鉄筋コンクリート造
延面積　1,524㎡
総工費　465,727千円
建設年　平成２年３月
利用者の推移

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人数	8,592名	8,719名	8,701名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

事　　業　　名	平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	回　数	人　数	回　数	人　数	回　数	人　数
幼児水泳教室	10回	67名	7回	119名	10回	112名
小中学生水泳教室	35回	167名	29回	137名	35回	170名
ジュニアスイミングクラブ（小中学生）	25回	233名	13回	164名	20回	295名
一般（高校生以上）	24回	167名	20回	107名	25回	144名
ウエイトトレーニング講習会	11回	15名	15回	32名	12回	19名
（公財）日本水泳連盟泳力検定会	１回	11名	１回	13名	１回	15名
合　　計	106回	660名	85回	572名	103回	755名

Ⅳ　学校評価の概要

１　厚岸小学校

１　学校経営（今年度の重点）	
重　点　事　項	推進事項及びその成果と課題
１　全ての教育活動の土台となる子どもの心に、潤いと規律と連帯感を育む。 ２　児童理解に基づく授業改善と個別指導の充実を図りながら「確かな学力」の育成に努める。 ３　子どもの生活習慣の改善と体力の維持・向上を図る。 ４　学校・家庭・地域・関係機関が連携した教育を推進する。 ５　特別支援教育の充実を図る。	１　挨拶運動、全校合唱、児童会活動、集会活動、学習規律、行動規律を行い、重点目標の達成を図った。 ２　習熟度別少人数指導、ＴＴ、放課後等の補充学習により、学力定着を図っている。 ３　生活リズムチェックシートの実施、体育の授業の質を確保することにより、生活習慣の定着、体力向上が進んでいる。 ４　ＰＴＡ活動で連携を図り、学級・学校便り等での情報発信など、学校の活動が外から見える取組を行った。
２　確かな学力の育成（教育行政執行方針重点１） **〇学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実** **・新学習指導要領の移行措置に係る施行及び管理** **・外国語（英語）教育の充実**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
１　道徳・外国語に関する全校的な研修の実施。 ２　年間指導計画や移行措置実施内容の確認および点検。 ３　過去年度より継続の基礎・基本の定着を目指した授業改善。	１　道徳・外国語研修に費やす時間の確保。 ２　各種作業による負担増を軽減する方策の工夫。
３　豊かな心の育成（教育行政執行方針重点２） **〇道徳の時間を要とした道徳教育の充実** **・子どものコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実** **・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
１　「考え、議論する道徳」授業の構築を目指した道徳推進教師を中心とした研修の実施。 ２　低学年の生活科、中・高学年の「総合的な学習の時間」における地域の施設や人材を用いた授業の実施。	２　関係各所との渉外業務。
４　健康な体の育成（教育行政執行方針重点３） **〇全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進** **・家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善および情報端末機器等の適切な利用についての啓発** **・学校・家庭における食育の推進** **・地場産品を活用しての安全・安心な給食の提供**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
１　保体部内に体力向上を担当する教員を配置し、各種調査の分析やそれらを全校的な体力向上の取組と結びつけた目標設定などの業務に当たっている。 ２　年間５回の生活リズムチェック週間を設定し、生活リズムについては養護教諭、学習習慣については教務部が分析・啓蒙を行っている。 ３　情報端末機器の使用については、ＳＮＳ運営会社より講師を招いての全体指導を行った。	１　日常的な体力向上の取組時間の確保。 ３　児童への啓発は行っているが、保護者への働きかけを工夫する必要がある。

4　町の栄養教諭を招いての食育指導を全学年で行っている。	4　上記３と同様。
5　信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点４） **・開かれた学校づくりの推進** **・コミュニティ・スクール事業の推進** **〇教職員の資質および専門職としての意識の向上**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
1　湖南地区学校運営協議会を立ち上げ、中学校と合同で地域に対して学校運営への理解と協力を要請している。 2　ミドルリーダーに積極的に役割を与えると共に、若手教員へのＯＪＴやメンター的な働きを通じて、キャリアステージに合った意識付けを行っている。	1　本年度立ち上がったばかりであり、今後どのような取組をしていくのか構築していく必要がある。 2　次年度を見越した場合に本年度と同様な学校体制を新たに築いていく必要がある。
6　安全教育の推進（教育行政執行方針重点５） **〇防災および安全に関する教育の充実** **・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続** **・関係機関との連携の強化と相談機能の充実**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
1　各種の訓練を通して状況に応じた避難や対応を取ってきている。 2　安全確保に向けた施設や各備品の整備を進めてきた。 3　関係機関（役場・警察・消防）とは常に情報を共有できている。	1　個々人が自分の安全を自分で守る意識と、状況に合わせた判断力を今以上に身につけていく必要がある。
7　特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点６） **・個のニーズに対応する教育支援体制の充実** **〇関係機関との連携強化と活用** **・必要な支援に対応する環境の充実** **・専門性を高めると共に共通理解を進める研修の充実**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
1　年度始めに保護者を交え、個々人の状況に応じた支援の方針を確認している。 2　パートナーティーチャー（ＰＴ）事業や教育相談等を積極的に用いた支　援法の改善を行っている。 3　障がい種別に教室を設定し、視覚に訴えたり、思考を整理し易い教室設営をするなどしている。	1　当該保護者のみならず、周囲の保護者や地域における特別支援教育への理解を更に高めていく必要がある。
8　今日的教育課題への対応（教育行政執行方針重点７） **・環境教育の推進・充実** **・ＩＣＴ（情報推進技術）教育の推進** **・キャリア教育の充実** **・学校における読書活動の充実** **・幼保・小・中・高の連携事業の充実**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
1　４年生の総合的な学習をはじめ、学校ＩＳＯの取組などを通して環境についての理解を高めている。 2　各学級の授業において積極的なＩＣＴ利用が見られ、それをなし得る機器の整備が図られている。 3　６年生の総合的な学習をはじめ、生活科に	2　コンピューター関連の環境整備が強く求められる。

おける家庭や地域の仕事体験、コミュニケーション能力や自己肯定感の引き上げなど、将来のキャリアや自己形成に関する学習が全学年を通して行われている。 4　生活リズムチェック週間に重点として読書時間増加を呼びかけると共に、図書室の環境整備を教務の図書担当を中心に行っている。	

2　真龍小学校

1　学校経営（今年度の重点）	
重　点　事　項	推進事項及びその成果と課題
(1) 組織的な指導の積み上げを重視する (2) 教員の毅然とした指導を一体となって進める (3) 集団であることを基本とする	○推進事項 (1) 教育活動の過程で想定される様々な状況について、方向付けの確かな指導を積み上げていく。 (2) 内面に変化が生じるようにすることが目的であることを踏まえ、児童の思いを受け止めつつ、行動については毅然とした指導を積み上げていく。 (3) 個々のよさや違いが、集団の中で生かされ、諸能力が発揮されることが集団の発展になるという意識をもって指導を積み上げていく。 ○成果と課題 生徒指導上の問題に報告・連絡・相談を徹底し組織的に対応した結果、確かな指導を積み上げることができた。学級経営の方向付けと日常の指導の関連を深めることが課題である。
2　確かな学力の育成（教育行政執行方針重点１） **○学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実** **・新学習指導要領の移行措置に係る施行及び管理** **・外国語（英語）教育の充実**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○算数科を通した話し合いを授業に位置付け、子どもの学びを深める授業実践を中核とした校内研修 ・学校評価、授業評価から、成果が出ていることが伺える。 ○算数科の少人数指導（習熟度別）、通級教室による個に対応した教科指導 ・各種学力調査、学校評価から成果が出ていることが伺える。	○対話を授業の目標達成に効果的に位置付けることと、問いとの対話をもとに思考力を深めることが課題。 ○確かな学力と、新学習指導要領で求められている「育成する資質能力」との関連を深めることが課題。 ○教育課程の重なりを減らし、児童が主体的に課題に向き合える時間と、教員の研修時間を確保する。
3　豊かな心の育成（教育行政執行方針重点２） **○道徳の時間を要とした道徳教育の充実** **・子どものコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実** **・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○昨年度まで道徳の時間を通した研修を進めてきたところであり、各学年とも対話を生かした授業展開がなされている。 ○参観日を活用して道徳の時間を保護者に公開する。 ○新しい教科書に対応した年間指導計画を作成する。 ○道徳科の評価方法に関する研修 ・児童が考え議論する道徳の授業実践は、全	○道徳を基に昨年度培ってきた研究成果を今後も生かしていかなければならない。議論する道徳に対して、本校のテーマである対話を生かしていくことが重要である。 ○道徳科の評価を行うにあたって、児童の発言や記述内容が生きるような授業改善を行う必要がある。

学級で行われている。 ・保護者に授業を公開することにより、道徳教育の本校の重点について啓発できた。 ○学年の発達段階に応じ、各教科・総合的な学習の時間などを通して、校舎周辺の公園、厚岸大橋、国泰寺や海事記念館、情報館、ネイパル厚岸、尾幌酪農ふれあい館などの郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした学習活動を進めた。	

4　健康な体の育成（教育行政執行方針重点３）
○全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進
・家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善および情報端末機器等の適切な利用についての啓発
・学校・家庭における食育の推進
・地場産品を活用しての安全・安心な給食の提供

推進事項とその成果	課題と方策
○体育専科教諭を中心とし、全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かして、運動の日を設定して体力向上に取り組んだ。 ○体力ボトムアップ事業を受け、外部講師を活用するなど体力向上に取り組んだ。	○体育専科が今年度で３年目を迎え、事業終了となる。体育専科導入により体力向上の成果が出たが、効果的な指導方法について継承することが課題である。今年度は専科教諭がサポートとして体育の授業に入り、各担任に指導技術を継承できるよう取り組んだ。

5　信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点４）
・開かれた学校づくりの推進
・コミュニティ・スクール事業の推進
○教職員の資質および専門職としての意識の向上

推進事項とその成果	課題と方策
○校内研究授業を通した授業力の向上。 ○互観授業を通した専門知識・技術等の継承および実践の振り返り。 ○Ｑ－Ｕを活用した事例検討会を通しての生徒指導力の向上。それに加えてＱ－Ｕの活用方法について夕方の打ち合わせを活用して積極的に資料提供と説明を行い、資質向上を図った。	○教職員の資質向上として益々研修は重要となってくるが、設定した時間の中で消化するなど過度な負担にならないよう、働き方改革の流れも考慮していく。 ○コミュニティ・スクールについては、ようやく体制が整ったところであり、今後町教委および中学校と連携しながら進めていく。地域の声にしっかり耳を傾け、できること・できないことを丁寧に確認しながら協働体制を整備していくことが最重要課題である。

6　安全教育の推進（教育行政執行方針重点５）
○防災および安全に関する教育の充実
・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
・関係機関との連携の強化と相談機能の充実

推進事項とその成果	課題と方策
○年度始めに緊急時対応について文書を通した保護者への啓発。併せて学校ホームページへの掲載。 ○地震・津波・火災のそれぞれを想定した全校児童による避難訓練の実施。第２回目では保護者に避難経路の安全確認の協力を依頼したり、役場担当者や消防署員から講評をもらい、保護者・地域との協働および児童の安全意識の向上を図った。ただし第３回目の訓練は台風による臨時休業のため中止となった。 ○学年ごとの道の駅コンキリエの高台を避難場所とした津波避難訓練を実施。それを踏まえて全校児童による津波避難訓練を実施したため、防災意識が高まった。	○冬季の避難訓練について未実施であり、今後の検討課題である。特に津波避難場所までの経路では急な坂を登らなければならないが、冬期間、状況によっては除雪されていない可能性もあり、行政と相談しながら計画していく必要がある。 ○平成30年９月のブラックアウトに伴う停電時には、保護者への電話・メールによる連絡が取れなくなってしまった。全道規模で同様の混乱が生じたとは言え、対策が必要である。ＰＴＡ役員会でも議題とした。学校だよりを通して、同様の災害時には防災行政無線で連絡を流すこと、戸別受信機に停電時もつながるよう電池を定期的に交換しておくことを呼びかけた。

7　特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点６） ・個のニーズに対応する教育支援体制の充実 **〇関係機関との連携強化と活用** ・必要な支援に対応する環境の充実 ・専門性を高めると共に共通理解を進める研修の充実	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○パートナーティーチャー派遣として、釧路養護学校や鶴野支援学校と連携し、児童理解や指導方法の改善を図った。 ○子ども発達支援センターとの情報を元に児童の実態把握に努めた。	○特別支援学級の在籍児童が毎年徐々に増えてきており、教室の確保が課題である。町教委と連携しながら教室の増設を進めてきた。次年度も増設が見込まれるため、町教委と準備を進めている。 ○特別支援が必要と判断する児童に対して保護者の同意が得られないケースもあり、じっくり時間をかけて保護者と相談していく必要がある。
8　今日的教育課題への対応（教育行政執行方針重点７） ・環境教育の推進・充実 ・ＩＣＴ（情報推進技術）教育の推進 ・キャリア教育の充実 ・学校における読書活動の充実 ・幼保・小・中・高の連携事業の充実	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○学校版ＥＭＳとして代表委員会や各委員会で節水や節電の啓発活動に取り組んだ。 ○学校司書や保護者、情報館職員等による読み聞かせと図書環境の整備。 ・今年度より学校司書が配置され、図書室のレイアウトを工夫したり、イベントを開催することなどにより、児童の読書への関心が高まった。 ○昨年度、厚岸翔洋高等学校生徒による出前授業を実施した。今年度も実施を予定している。	○ＩＣＴ教育については、児童用パソコンやＯＳが老朽化しており、十分に活用するためには、入れ替えが必要である。タブレット型パソコンについても未導入である。それらハード面の補充が課題である。 ○今後、図書室の蔵書について情報館や他の学校とネットワークでつないでいくことが図書の有効活用につながっていくが、予算的な部分があるため、町教委と相談していく必要がある。 ○中学校との連携については、今年度は進展がなかったが、今後コミュニティ・スクールの関連から協働体制を取っていく。なお、平成30年度から学校運営協議会を設置している。

３　太田小学校

1　学校経営（今年度の重点）	
重　点　事　項	推進事項及びその成果と課題
・協働と経営参画による運営 ・確かな学力の向上 ・豊かな心の育成 ・健やかな体づくり ・家庭・地域との連携	・全教職員で子どもの指導に当たることができた。 ・課題を焦点化し、基礎的・基本的な学習内容の定着など、学力向上に関する取組を充実することができた。 ・体験的な活動を通して、自主的な活動や他者と協働する姿が見られるようになってきた。 ・各種活動において、地域素材や人材等の活用が図られた。
2　確かな学力の育成（教育行政執行方針重点１） **〇学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実** ・新学習指導要領の移行措置に係る施行及び管理	

・外国語（英語）教育の充実

推進事項とその成果	課題と方策
○全校学力・学習状況調査やＣＲＴ等の結果から個に応じた指導の重点化を図り、学力の定着に取り組んだ。また、チャレンジテスト等も積極的に活用し、結果分析を基にした課題の明確化および授業改善に取り組んだ。 ○校内研修では、複式授業における「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善を目指した研修を進めた。 ○外国語活動や外国語に関する実技研修の開催を通して、授業の充実を図るとともに、道教委の「英語deトライ」を実施するなど、学習成果を確認する機会を設定した。	●各種調査等の結果分析から、児童一人一人の課題を明確にし、その対応策を講じるなど、個に応じた指導を充実させる必要がある。 ●校内研修の内容を改善し、日常の授業改善につながよう、その内容を充実させる。 ●各種調査等の結果を通して、テレビ・ゲーム等の時間に課題が見られることから、家庭と連携した生活習慣の確立に努める必要がある。 ●外国語活動、外国語の質の向上を図るため、教師の英語力のブラッシュアップや中学校外国語担当教員との連携など、研修内容の充実を図る必要がある。

３　豊かな心の育成（教育行政執行方針重点２）
○道徳の時間を要とした道徳教育の充実
・子どものコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実
・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進

推進事項とその成果	課題と方策
○子どもが互いに協力し合い、認め合う活動を通して、成就感や有用感を持てる特別活動の充実に取り組んだ。高学年は学校のリーダーとしての自覚を高めることができた。 ○たてわり班活動、児童会活動、運動会等の各種行事の取組などを通して、思いやりや自分の役割への自覚などを高めることができた。 ○参観日に道徳授業の公開を実施し、豊かな心の育成に向けた啓発を図った。 ○祖父母参観日を通して、世代間交流の意義や思いやり等の心のふれあいを持つことができた。 ○生活科、社会科、総合的な学習等で積極的に町内施設や地域素材の活用を図り、体験的な活動や地域に生活する人たちとの交流を通して「ふるさと教育」の充実を図ることができた。	●学校の状況や児童の実態に合わせた特別活動の指導計画を見直す必要がある。各教科や道徳等との関連を図りながら、協調性や自主性を高め、子どもの成就感を高める特別活動を目指す。 ●地域の特色を生かし、地域素材や地域人材の積極的な活用を図るとともに、指導計画を整理するなどの工夫が必要である。 ●地域と積極的に関わり、教員の意識を変え、信頼される学校をつくるための共通理解を図る。

４　健康な体の育成（教育行政執行方針重点３）
○全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進
・家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善および情報端末機器等の適切な利用についての啓発
・学校・家庭における食育の推進
・地場産品を活用しての安全・安心な給食の提供

推進事項とその成果	課題と方策
○全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果分析を生かし、体力向上に関する取組を明確にし、全校マラソンの練習や長期休業中の学習サポート後の体力アップ作戦、体育の授業改善などに取り組んだ。 ○毎月１回の全校給食の中で、献立の食材と栄養素について発表し、食への関心を高める活動を実施した。（食育教室の実施各学年１回）	●運動をする子としない子の差が大きいことや、走力や持久力に特に課題があることが明確になったことから、家庭との連携を一層強化するとともに、各種活動において達成目標を設定するなどの工夫を取り入れる。 ●偏食や菓子類の過食等の課題が見られることから、栄養教諭による食育指導とともに、家庭との連携をより一層充実させる必要がある。

５　信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点４）
・開かれた学校づくりの推進
・コミュニティ・スクール事業の推進
○教職員の資質および専門職としての意識の向上

推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○学校評価を実施し、その結果を学校改善に生かすことができた。結果や今後の方策等について、保護者に公表するとともにＰＴＡ役員会において評価結果について意見をいただく機会を設け、学校運営の参考とした。 ○学校便り等で生活習慣の確立や体力向上について家庭に啓発した。 ○学校評価の結果を基に、課題となる事項の改善方策を各分掌で議論し、学校改善に生かすことで、教職員の意識向上を図るとともに、学校経営に参画するという意識を醸成させることができた。	●学校の取組について理解と協力を得られるよう、情報発信に一層努める。 ●ＰＤＣＡサイクルの一層の充実を図り、学校改善に生かす体制づくりを推進する ●教職員の学校経営への参画意識を向上させるため、管理職との日常的なコミュニケーションの場を設定するとともに、校長の経営方針や理念等を共有する機会を意図的に設定する必要がある。

６　安全教育の推進（教育行政執行方針重点５）
〇防災および安全に関する教育の充実
・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
・関係機関との連携の強化と相談機能の充実

推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○コミュニティ・スクールを活用した地域防災訓練やネイパル厚岸の職員を活用した防災学習を開催することで、児童が主体的に防災を意識する機会を設定することができた。 ○厚岸警察署や太田自治会と連携し、交通安全教室を開催した。また、２月の一日体験入学を活用し、入学前の幼児を対象に交通安全講話（紙芝居）を実施した。	●自転車通学の児童がいることから、登下校時の安全指導を日常的に行う必要がある。 ●防災意識の向上を目指し、避難訓練を含めた指導の充実を図る必要がある。 ●保育所と連携した交通安全教室の合同開催を検討する。

７　特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点６）
・個のニーズに対応する教育支援体制の充実
〇関係機関との連携強化と活用
・必要な支援に対応する環境の充実
・専門性を高めると共に共通理解を進める研修の充実

推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○個の障がいの特性に応じた支援体制の充実に努めることができた。 ○学級経営交流会を定期的に開催し、一人一人の特性の理解や個別の指導計画を活用した支援の在り方等について共通理解し､教職員全体で支援することができた。 ○パートナーティーチャーや専門家チーム巡回相談など外部機関と連携を図ることにより、支援の充実につなげることができた。	●「校内研修プログラム」等を活用した特別支援教育に関する校内研修の一層の充実を図る必要がある。 ●早期からの切れ目のない特別支援教育の充実に向けて、保育所や中学校との連携を一層充実させる必要がある。

８　今日的教育課題への対応（教育行政執行方針重点７）
・環境教育の推進・充実
・ＩＣＴ（情報推進技術）教育の推進
・キャリア教育の充実
・学校における読書活動の充実
・幼保・小・中・高の連携事業の充実

推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○学校版ＥＭＳの取組を通して、児童会を中心に節電や水の使い方等の取組を意識することができた。 ○タブレット型パソコンの活用や年間指導	●環境に優しい活動を児童が一層主体的に推進することができるよう、支援する必要がある。 ●ＩＣＴ機器の使用環境を整え、授業に活

計画の見直しなど、ＩＣＴ環境を生かした取組を推進することができた。 ○読み聞かせをはじめ、お勧めの本の紹介コーナーの設置など、図書スペースを効果的に活用した読書活動を充実することができた。	用しやすくするとともに、ＩＣＴ機器の活用に関した校内研修を充実するなど、学校全体での取組を推進する必要がある。 ●読み聞かせや図書館バスの活用促進など、情報館と連携し、読書活動に親しむ活動を一層進める必要がある。

４　厚岸中学校

１　学校経営（今年度の重点）	
重　点　事　項	推進事項及びその成果と課題
１　未来を切り拓く学力の育成 ２　豊かな心の育成 ３　健やかな心身と体力の育成 ４　社会と共に生きる能力の育成	１　全学年で少人数指導 ２　各教科でＴＴ指導 ３　放課後の補充学習 ４　家庭学習の支援 ５　長期休業中の学習会 ６　キャリア教育の推進 昨年度から引き続き、「学力向上」「道徳教育」「特別支援教育」の学校課題克服のための特別委員会を設置した。 成果としては、全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回るか、ほぼ同等の成績となった。道徳教育については、学校サポートプランを活用するなどして、意識改革が図られた。特別支援教育においては、普通学級の困り感を有する生徒の支援などを行うことができた。 これら成果を収めることができたため、次年度は組織を改編し、これらの委員会を廃止し、通常の状態に戻した中で取組を継続していく。

２　確かな学力の育成（教育行政執行方針重点１） **○学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実** **・新学習指導要領の移行措置に係る施行及び管理** **・外国語（英語）教育の充実**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
・昨年発足させた学力向上委員会を中心に継続して学力向上に取り組んだ。全国学力・学習状況調査では、全国平均を上回るか、ほぼ同程度の結果となった。	・特別委員会である「学力向上委員会」の目的は達せられたと考えられるので、委員会は廃止するが、取組については各分掌に振り分けて継続して行っていく。 ・全国学力・学習状況調査については目標を達成できたが、標準学力検査においては目標を下回る結果となった。教職員全員で結果を分析し、課題克服への取組を見いだし、生徒・保護者に公表することで、学力保障を行っていきたい。

３　豊かな心の育成（教育行政執行方針重点２） **○道徳の時間を要とした道徳教育の充実** **・子どものコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実** **・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
・昨年度に引き続き、特別委員会の「道徳教育推進委員会」を中心として道徳教育の充実および道徳の教科への取組を組織的・継続的に行っている。 ・いじめアンケート、Ｑ－Ｕテスト、生徒理解	・次年度からの教科化に向けて、ある程度の体制と意識改革は図れたが、実際に「特別の教科　道徳」として授業を行い、評価をしていく中で課題が見つかると考えられる。また、教職員の不安感もぬぐえていないのが実情で

ツール「ほっと」を同日実施し、学校カウンセラー出席の「いじめ・不登校対策委員会」で結果分析および対応協議を行い、その後の教育相談に生かす流れを確立することができた。	ある。したがって、「道徳教育推進委員会」は廃止となるが、学校サポートプランも継続して行うなど、組織的・継続的な取組が必要である。
4　健康な体の育成（教育行政執行方針重点３） **〇全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進** **・家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善および情報端末機器等の適切な利用についての啓発** **・学校・家庭における食育の推進** **・地場産品を活用しての安全・安心な給食の提供**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
・昨年度から７月に実施している体育大会において、新体力テストを種目として実施することで、生徒の体力向上を図っている。 ・生活リズムチェックシートの活用を通して、家庭にも生活改善の啓発を行った。 ・子ども未来ミーティングなどが、情報端末機器等の適切な利用を考える良い機会となった。	・生徒発案の昼休み選手権などを継続して取り組むなど、生徒が主体的に体力向上に望める体制づくりを行っていく。 ・生活リズムチェックシートを有効的に活用するための研修が必要である。 ・子ども未来ミーティングの趣旨がすべての生徒に浸透していくような取組を生徒自身が構築できるような支援体制を作る必要がある。
5　信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点４） **・開かれた学校づくりの推進** **・コミュニティ・スクール事業の推進** **〇教職員の資質および専門職としての意識の向上**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
・湖南地区学校運営協議会を発足させることができた。その初年度ということで、設置要綱を定め、ある程度コミュニティ・スクールとしての形を作ることができた。地域と学校が連携して持続可能な組織となるよう取り組んだ。	・今年度は準備期間という意味合いが強かったが、次年度は実際の初年度となると考えられる。要綱に沿ったコミュニティ・スクールを実現するために、学校が主体となり、町教委と連携をとりながら、地域との結びつきを深めていきたい。
6　安全教育の推進（教育行政執行方針重点５） **〇防災および安全に関する教育の充実** **・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続** **・関係機関との連携の強化と相談機能の充実**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
・天候にも恵まれ、小中合同避難訓練を３年ぶりに実施することができた。 ・避難訓練の後に、役場危機対策係から講師を招いて「防災教育」を実施することができた。 ・危機対策係の協力も得て、通学路の安全マップを作ることができた。	・次年度以降も継続して、小学校と中学校で合同避難訓練を実施していく。保育所との合同の避難訓練は検討の余地がある。しかし、町内会との合同となると、学校だけでは実施は不可能である。 ・次年度は、ディグ、ハグの他にクロスゲームを行う。２年後からは教職員の指導で学年ごとにゲームを変え、３年間ですべてを履修するようにしていきたい。
7　特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点６） **・個のニーズに対応する教育支援体制の充実** **〇関係機関との連携強化と活用** **・必要な支援に対応する環境の充実** **・専門性を高めると共に共通理解を進める研修の充実**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
・昨年度より継続して「特別支援教育推進委員会」を中心とした特別支援教育の充実を図った。	・今年度で「特別支援教育推進委員会」は廃止になるが、引き続き特別支援部会として存続させ、特別支援教育の充実と支援体制の確立

・普通学級に在籍する困り感のある生徒への支援を行う体制を確立することができた。	を図る。 ・特別支援教育に対しての研修を充実させ、教職員の理解を深めるとともに、保護者への正確な理解を浸透させる取組を行う。

8　今日的教育課題への対応（教育行政執行方針重点７）
・環境教育の推進・充実
・ＩＣＴ（情報推進技術）教育の推進
・キャリア教育の充実
・学校における読書活動の充実
・幼保・小・中・高の連携事業の充実

推進事項とその成果	課題と方策
・１年次の職業調べ、２年次の職場体験学習など、キャリア教育の充実を図っている。	・ＩＣＴ教育の推進を図りたいが、機器の充実がままならない。教職員の意識改革を図る上でも授業に有効的な機器の導入と、生徒もすぐに利用できるようにインターネット環境の早期充実をお願いしたい。 ・合同企業説明会を教育課程に位置づけ、効果的な教育とするためにも、目的・目標がきちんとした企画となることが必要である。

５　真龍中学校

1　学校経営（今年度の重点）

重点事項	推進事項及びその成果と課題
(1) 学習意欲が継続し、基礎的・基本的な学習内容が定着する学習指導の充実 (2) 自己肯定感が高まり、自他を大切にする心を培う生徒指導の充実 (3) 自分の生き方を考え、中学校生活をつなげて考えることができるキャリア教育の充実	●わかる・できる・かかわるの視点で、スモールステップによる個に応じた授業構築と課題の明示、振り返りのある授業展開により、わかった、できたの成功体験を積ませることができている。 ●多くの体験的な取組をすることで生き方を考えるキャリア教育の充実を図ることができた。

2　確かな学力の育成（教育行政執行方針重点１）
〇学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実
・新学習指導要領の移行措置に係る施行及び管理
・外国語（英語）教育の充実

推進事項とその成果	課題と方策
(1) 「自ら学習を進める生徒の育成～わかる・できる・関わる授業をめざして～」の研究主題のもとで全員が交流授業を行い、授業改善を意識して取り組めた。真龍中の「授業スタンダード」をつくりあげることができた。 (2) 新学習指導要領のめざすところを釧路教育局のサポートプランを活用したり、校内研修や教頭通信などで情報提供を行い、移行措置に伴って学習内容が指導漏れすることがないように進められている。 (3) 教育課程編成協議会に参加して新しい動向をつかむことができた。 (4) 英語科教員は全員がＴＯＥＩＣを受験して英語力の向上に努めた。	●目に見える成果を出せていないので、継続して取り組むことで生徒へも授業スタイルが浸透していくようにする。 ●新学習指導要領のめざすところを授業実践の中にすべてを網羅するまでには至っていないので、これからの授業実践を積み重ねる中で具現化していく。 ●ＣＲＴの結果などから成果はまだまだの状況であるが、英語科の教員の意識が高まっているので、成果を出せるように授業改善を他の教科とともに進める。

3　豊かな心の育成（教育行政執行方針重点２）
〇道徳の時間を要とした道徳教育の充実
・子どものコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実

・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進

推進事項とその成果	課題と方策
(1) 道徳の時間の指導を計画的に積み重ねることで、教員の実践力が高まった。 (2) 三者集会、パワー体育などを通しての人間関係づくりとよりよい人間関係とするためのスクールカウンセラーによるピア・サポート授業の実践。 (3) 町内各事業所、町商工会青年部、厚岸音頭等の協力を得て、職場体験や厚岸音頭の指導を行うことができて、充実した体験活動を推進できた。また、今年度から修学旅行に厚岸町のＰＲ活動を取り入れた取組を開始した。ふるさと厚岸を見直す良い機会となった。	●様々な体験活動が他の教育活動とよりリンクして効果的なものとするために更に整理して全体像を捉え直す。

4　健康な体の育成（教育行政執行方針重点３）
〇全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進
・家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善および情報端末機器等の適切な利用についての啓発
・学校・家庭における食育の推進
・地場産品を活用しての安全・安心な給食の提供

推進事項とその成果	課題と方策
(1) 全国体力・運動能力等調査では比較的良い結果を出せている。最近の生徒の傾向で持久力等に課題が見られるので、長距離走を体育大会で取り入れている。 (2) 生活リズムチェックシートを活用して生徒の放課後の実態を把握するとともに、家庭へその実態をお知らせして情報を共有することができた。 (3) 食育として給食センター、漁協と連携して地元食材を使用した調理実習。 (4) 給食試食会を開催して学校給食の実態を保護者に知ってもらい、意見を聞くことができた。	●生活リズムの実態を共有したが、具体的な改善への取組にはつながっていない。様々な場面での啓発が必要である。 ●食事は基本的には課題がないように見えるが、内容等には課題が見られるかもしれない。食育の授業を充実させていく。

5　信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点４）
・開かれた学校づくりの推進
・コミュニティ・スクール事業の推進
〇教職員の資質および専門職としての意識の向上

推進事項とその成果	課題と方策
(1) 学校評価を年間２回行い、保護者や生徒から広く意見を募った。 (2) 授業参観、給食試食会、単Ｐ研修など積極的に実施。 (3) クリーン厚岸（清掃活動）では児童民生委員とともに活動を行った。 (4) 学校だよりやホームページを活用して積極的に情報発信を行った。 (5) コミュニティ・スクールについては、町内の他地区に比べてスタートが遅れる形になったが､年度内にスタートを切ることができた。 (6) ＣＲＴ、全国学力・学習状況調査をもとに課題を明らかにして、今日的な課題の解決に向けて、授業力向上のために学校内外での研修を積み重ねた。	●学校のある町内会などとより協力して行事等を行えるように年間の計画を見直す。 ●コミュニティ・スクールについては、校区が広いので小学校とも協力しながら実のある形をめざしていく。 ●教員の授業力向上のために、より様々な研修に積極的に参加することと、小中連携して地域人として活躍できる人材の育成をするために合同会議を開く。

6　安全教育の推進（教育行政執行方針重点５）
〇防災および安全に関する教育の充実
・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続

・関係機関との連携の強化と相談機能の充実

推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
(1) 地震津波、火災と煙体験を取り入れた避難訓練を行えた。また、町総務課防災担当と協力してＤＩＧの授業、厚岸警察署と連携して薬物乱用防止教室、クリーン厚岸（清掃活動）時に生活安全課とともに行い閉会式で防犯講話、交通安全教室。 (2) 校区の危険箇所の確認を小学校とともに行った。 (3) 町内外の関係機関と連携して生徒・保護者のニーズに応えられるよう対応した。	●災害は防ぐことはできないので、少しでも被害を減らすことができるように職員の意識をより高めていく。 ●学校管理下でない場面で災害に遭うこともあるので、より適切に対応できるよう育てる。

7　特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点６）
・個のニーズに対応する教育支援体制の充実
〇関係機関との連携強化と活用
・必要な支援に対応する環境の充実
・専門性を高めると共に共通理解を進める研修の充実

推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
(1) 特別支援教育コーディネータが中心となり、通常学級に在籍している生徒についても困り感のある生徒の洗い出しを行い、パートナーティーチャーや巡回相談とも連携して全体で関われる条件を整備できた。 (2) 毎月、特支部会を開き、短期目標を設定して全体で共有できた。 (3) 校内研修で特別支援教育のあり方について、最近の動向も踏まえて研修することができた。	●校内研修を充実させて、特別支援教育についての理解を深めて、学校として対応できる幅を広げる。

8　今日的教育課題への対応（教育行政執行方針重点７）
・環境教育の推進・充実
・ＩＣＴ（情報推進技術）教育の推進
・キャリア教育の充実
・学校における読書活動の充実
・幼保・小・中・高の連携事業の充実

推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
(1) 学校版ＥＭＳの取組。 (2) ＩＣＴについては、教職員所有のタブレット型端末機器等を大型テレビに接続して授業を進めている。 (3) 外部の人材や町内の教育的財産を活用してふるさと教育を絡めた体験的学習を中心としたキャリア教育が進められた。 (4) 図書委員の活動を活発化できた。 (5) 保育実習の実施や職場体験のなかで保育所や幼稚園での体験や高校説明会の開催や高校での体験入学への参加で成果は上がっている。小学校とも交流が少しずつ進んで義務教育９年間を見通した指導が進みつつある。	●ＩＣＴについては、教職員と生徒が授業で使用するタブレット型端末機器の早期整備が必要である。 ●新学習指導要領の完全実施に向けてキャリア教育を中心に見直しをかけて整備していく。 ●読書の機会が増えるような取組を計画していく。

６　太田中学校

1　学校経営（今年度の重点）

重　点　事　項	推進事項及びその成果と課題

1　学力向上 2　人間関係づくり 3　役割連携の充実	・共通理解のもと授業力向上等の工夫に努めた。個に応じた指導の工夫が課題である。 ・予防的生徒指導の充実に努めた。生徒理解を進め、さらに充実していく。 ・連携強化を図り見通しを持つことができた。

2　確かな学力の育成（教育行政執行方針重点１）
〇学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実
・新学習指導要領の移行措置に係る施行及び管理
・外国語（英語）教育の充実

推進事項とその成果	課題と方策
・研究主題「伝え合う力の育成」に基づく校内授業研修を行い、全教員が授業を公開し、授業改善を行い授業力が向上した。 ・各種学力調査結果の分析・考察による教科指導の改善を行い指導力の向上に役立てた。 ・放課後学習の時間を設定し、個別に学習の補充・深化を行った。	・学びの質の深まりを重視し、継続的な授業改善を進めていく。 ・経年変化を中心に調査結果の分析を行い、生徒一人一人の実態に応じた指導を工夫する。 ・基礎・基本の定着、学習の深化・補充、生徒の自学を目指した放課後学習の在り方をさらに検討する。

3　豊かな心の育成（教育行政執行方針重点２）
〇道徳の時間を要とした道徳教育の充実
・子どものコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実
・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進

推進事項とその成果	課題と方策
・道徳教育推進教師を中心に、指導計画の見直しを図るとともに、全教員がローテーションで道徳の授業を行った。 ・道徳の評価についての研修を深めた。 ・体験を生かした指導として、運動会、文化祭、理科校外学習等においての関連づけを図った。	・特別な教科道徳の実施に向けて、道徳教育推進教師を中心に準備を進め、充実を図っていく。 ・道徳的実践力が高まるように、体験を生かした指導や教科等との関連づけをさらに図っていく。

4　健康な体の育成（教育行政執行方針重点３）
〇全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進
・家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善および情報端末機器等の適切な利用についての啓発
・学校・家庭における食育の推進
・地場産品を活用しての安全・安心な給食の提供

推進事項とその成果	課題と方策
・生徒・教職員全員が体力向上を図る生徒会企画に取り組んだ。 ・「１日１㎞運動」として、休み時間等を利用した体力向上を図った。 ・全国体力・運動能力等調査結果を踏まえた補強運動を体育の時間に導入したり、部活動のトレーニングに取り入れたりしている。	・相対的な運動量が少なく、登下校もバスや保護者の送迎が多いことから、今後も「１日１㎞運動」を推進していく。

5　信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点４）
・開かれた学校づくりの推進
・コミュニティ・スクール事業の推進
〇教職員の資質および専門職としての意識の向上

推進事項とその成果	課題と方策
・今年度、町教委指定の公開研究会を行った。事前の研修や当日の事後研修等を通じて、教職員一人一人の授業力の向上を図った。	・今以上に一人一人の生徒に目を向け、生徒理解に立った授業改善を図るためにも、研修を深めていく。

6　安全教育の推進（教育行政執行方針重点５）
〇防災および安全に関する教育の充実

・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 ・関係機関との連携の強化と相談機能の充実	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
・コミュニティ・スクールの活動の一環として、小学校・地域と連携した「防災訓練」を実施した。	・今後も、避難所運営ゲーム「ＨＵＧ」と、避難所実地訓練について、計画的に進めていく。
7　特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点６） ・個のニーズに対応する教育支援体制の充実 **○関係機関との連携強化と活用** ・必要な支援に対応する環境の充実 ・専門性を高めると共に共通理解を進める研修の充実	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
・特別支援教育コーディネーターを中心に全職員が特別支援教育との関わりを持ち、校内支援体制の充実を図った。 ・パートナーティーチャー派遣事業や巡回教育相談を活用し、全職員で研修を行い、充実を図った。	・生徒、保護者のニーズを踏まえ、将来の進路に向けた上級学校との連携や研修をさらに充実させる。 ・今後もパートナーティーチャー派遣事業を活用し、研修を深めていく。
8　今日的教育課題への対応（教育行政執行方針重点７） ・環境教育の推進・充実 ・ＩＣＴ（情報推進技術）教育の推進 ・キャリア教育の充実 ・学校における読書活動の充実 ・幼保・小・中・高の連携事業の充実	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
・現在、総合的な学習の時間にキャリア教育をベースとした学習を進めている。学年の発達度や学年ごとの継続性等も含め大きな見直しを図りたい。 ・毎日始業前の10分間を朝読書の時間として読書への取組を行っている。委員会活動の中でも新刊図書の紹介等の取組を行い、読書に親しむ活動を推進している。 ・各教科におけるタブレット型パソコンの活用率は上がってきている。	・キャリア教育については、職業観、働く意義等を生徒に育むような取組として、抜本的見直しを進める。 ・タブレット型パソコンの利用と学習効果に係わる検証も含め、研修を深めていく。

7　高知中学校

1　学校経営（今年度の重点）	
重　点　事　項	推進事項及びその成果と課題
○確かな学力の育成（教科指導の充実） ○豊かな心の育成（生徒指導の充実） ○信頼される学校づくりの推進（家庭・地域との連携）	○教育活動の関連整理を行い、教科指導が充実した。 ○人間関係づくりを推進したことにより、生徒が安心感を持っている。 ○双方向による円滑な情報発信ができた。
2　確かな学力の育成（教育行政執行方針重点１） **○学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実** ・新学習指導要領の移行措置に係る施行及び管理 ・外国語（英語）教育の充実	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○学力調査等の分析結果を元に、個別の指導を	○引き続き言語活動の充実をすべての教育活動

充実させることができた。 ○教師が意図を持ち、給食時間等日常的な関わりの中で、既習事項や体験および言語の活用場面を設定したことにより、言語活動が充実した。	で個に応じた意図的な取組を行う。
3　豊かな心の育成（教育行政執行方針重点２） **○道徳の時間を要とした道徳教育の充実** **・子どものコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実** **・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○教師が意図を持って、生徒が教育活動の中で常に道徳的実践力を高めるように取り組んだ。 ○管理職による道徳の時間の授業を実施した。	○次年度の実施へ向けた研修と実践の充実。（異動先でも実践できるように）
4　健康な体の育成（教育行政執行方針重点３） **○全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進** **・家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善および情報端末機器等の適切な利用についての啓発** **・学校・家庭における食育の推進** **・地場産品を活用しての安全・安心な給食の提供**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○体力・運動能力調査結果を生かした体力向上計画を元に授業改善や生徒会が中心となった取組等を行うなど、年間を通して体力向上に取り組んだ。 ○情報端末機器等の適切な利用について、管理職による授業を行った。	○情報端末機器の適切な利用について、引き続き保護者・地域住民に情報提供をする。
5　信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点４） **・開かれた学校づくりの推進** **・コミュニティ・スクール事業の推進** **○教職員の資質および専門職としての意識の向上**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○通知・通達などを含め、年度当初に服務等について研修を行い、その後はタイムリーに情報提供や協議（研修）の場を持つことができた。 ○人事評価の面談などを生かし、個別指導の場を設けた。	○ビジネススキルも含め、すべての教員が必要な情報を早めに伝え、実践させること。 ○教師が自分の良さに気づき、有用感を持って教育活動に当たるとともに、共に学ぶ姿勢を評価していく。
6　安全教育の推進（教育行政執行方針重点５） **○防災および安全に関する教育の充実** **・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続** **・関係機関との連携の強化と相談機能の充実**	
推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○厚岸町危機対策係の協力によりＤＩＧを行った。シェイクアウト訓練や生徒のみの避難訓練など、内容面の充実を図った。 ○給食指導等、生徒との関わりで危機管理等も話題にしている。	○生徒や教師が少人数での訓練しか経験していないため、主体としての防災についての学びを設定する。
7　特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点６） **・個のニーズに対応する教育支援体制の充実** **○関係機関との連携強化と活用** **・必要な支援に対応する環境の充実** **・専門性を高めると共に共通理解を進める研修の充実**	

推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○通常学級の生徒の実態を適切に捉え、個に応じた指導を行った。 ○発達心理や関係機関との連携等の研修を行った。	○人間関係づくりの基盤となる研修を充実させる。

８　今日的教育課題への対応（教育行政執行方針重点７）
・環境教育の推進・充実
・ＩＣＴ（情報推進技術）教育の推進
・キャリア教育の充実
・学校における読書活動の充実
・幼保・小・中・高の連携事業の充実

推　進　事　項　と　そ　の　成　果	課　題　と　方　策
○昨年より総合的な学習を、キャリア教育をベースに再構成した。このことにより、教師も意図的な指導ができるようになった。 ○日常的にＩＣＴを活用する場面が増えた。	○ＩＣＴ環境の整備。

Ⅴ　児童生徒の推移（過去10年間）

児童・生徒数の推移

【小学校】　（単位：人）

	厚岸小	真龍小	太田小	床潭小	高知小	片無去小	上尾幌小	尾幌小	厚静小	計
平成21年度	180	286	26	23	6	12	閉校	閉校	閉校	533
平成22年度	169	302	26	24	6	10	↓	↓	↓	537
平成23年度	141	309	21	24	6	6	↓	↓	↓	507
平成24年度	136	310	22	21	9	閉校	↓	↓	↓	498
平成25年度	135	295	24	22	8	↓	↓	↓	↓	484
平成26年度	144	310	23	18	7	↓	↓	↓	↓	502
平成27年度	142	292	22	14	6	↓	↓	↓	↓	476
平成28年度	143	273	19	6	5	↓	↓	↓	↓	446
平成29年度	141	262	24	閉校	5	↓	↓	↓	↓	432
平成30年度	136	262	22	↓	休校	↓	↓	↓	↓	420

【中学校】　（単位：人）

	厚岸中	真龍中	太田中	高知中	片無去中	上尾幌中	尾幌中	計
平成21年度	110	188	19	6	4	閉校	閉校	327
平成22年度	105	164	16	5	4	↓	↓	294
平成23年度	108	153	20	8	8	↓	↓	297
平成24年度	104	143	25	6	閉校	↓	↓	278
平成25年度	109	151	20	6	↓	↓	↓	286
平成26年度	84	149	13	4	↓	↓	↓	250
平成27年度	85	141	11	4	↓	↓	↓	241
平成28年度	82	148	16	4	↓	↓	↓	250
平成29年度	84	159	13	3	↓	↓	↓	259
平成30年度	71	164	13	3	↓	↓	↓	251

備考　調査日は、各年度の４月１日現在

備考　調査日は、各年度の４月１日現在

Ⅵ　教育事務評価の概要

1　学校教育に関わっての推進状況について

平成最後となった30年度における教育委員会の事業推進については、学校現場をはじめ、地域に密着し、支え、生かす、様々な取り組みが確実に厚岸の教育を充実させていったのではないかと捉えられる。

特に学校教育について言えば、各学校が地域の実態を踏まえ、それぞれ学校の特長を生かした多様な教育活動を展開する中で、児童生徒の持つ可能性を引き出し、伸ばし、心豊かな人間性や社会性を醸成していったのではないかと思う。

しかしながら、今、学校教育に求められている課題は山積している。厚岸においても課題があると思われる。課題解決に対しては振り回されることなく地域に根ざした地道な努力を一歩一歩積み重ね、より質の高い教育を目指し、児童生徒一人一人が存在感を感じ、厚岸の教育を誇りに持つような活動を今後も展開していってほしいと願うものである。

これは、とりもなおさず教育委員会をはじめとして、各地域が学校現場を支え生かしていくことが重要であると考える。学校現場も各地域で生きている子ども達のために地域とともに歩み、学び、育てる姿勢をしっかりと持ち続けていくことが大切だと思う。

これらの姿勢や教育活動が学校に寄せる信頼が高まり、地域に根ざしている児童生徒にとっては、将来に向けての生きる力・生き抜く力の礎となりうると考えるからである。

いずれにせよ、報告書を見る限りでは、学校教育全般にわたって平成30年度の教育執行状況とその内容については高い評価ができると思う。

今後においても、厚岸の子ども達が確かな・生きた学力、豊かな人間性・社会性を身につけ、将来に向かっての礎をしっかりと獲得し、ふるさと厚岸を誇りに持てるような教育に発展させていってほしいものである。このことが町づくりのための大きな柱になり、活性化に繋がっていくものと考えるからである。そのためにも、子どもに寄り添い、教育に対する揺るぎない信念と気概をもって教育活動に取り組んでいってほしいと思うのである。

それを支える環境が厚岸にはあると思うし、創っていかなければならないと思う。目まぐるしく変わる社会状況に困難さが予想されるが、厚岸町における教育の充実・発展のために、委員会・学校・地域が一体となって、今後も子ども達のために奮闘していくことを大いに期待していきたいと思う。

2　学校教育関係

(1)「確かな学力の育成」について

確かな学力の育成について、各学校、授業改善に前向きに取り組み、諸種の学力検査の結果・課題等を踏まえ、日常の授業に生かしている姿が見られている。また、少人数指導、チーム・ティーチング(注1)、補充学習などの取り組みが確かな学力の定着を図っている。これらの取り組みに対する各学校の姿勢や努力を評価したい。

今後、更なる充実を求めるためにも、児童生徒にとって学びの場の中核である授業が、多くのことを学び、獲得できる喜び、楽しさを感じ取れるよう創意工夫していってほしいものである。そうした学習過程が、互いを認め合い、高め合う、支持的・共感的風土や児童生徒間同士の人間関係力を育む基盤にもなり、更には教員に対しての信頼がより一層深められていくと考えるからである。今後とも教員の熱意ある姿勢に期待していきたい。

(2)「豊かな心の育成」について

「道徳」の教科化にあたって、「考え、論議する道徳」への転換など、先行事例研究や理論研修を重ね、全体指導計画の作成や授業力の向上、評価のあり方など、どの学校も教科化に向けての研修・実践が行われていた。実践していくなかで課題も多いと思われるが、教科化が内容的にもスムーズに流れていくよう、今後も研修を重ねていってほしいと思う。

「いじめ問題」や「不登校の実態」、「児童虐待」「非行」「ネット問題」など、児童生徒に関わる家庭的・社会的な諸問題が数多く投げかけられている。これらについては少なからず厚岸においても生じていると思う。幸い、厚岸町では、現場や教育行政の努力で大きな問題にならずに解決されていると捉える。しかしながら、児童生徒の減少していく中で、必ずしもこうした諸問題の割合が少なくなっているわけではない。むしろ、見えづらくなってきている。また、問題も複雑多岐にわたっている。大変な労苦と困難さを抱えるが、現場と行政、そして、地域と保護者が一体となって、これらの諸問題に対応していってほしい。

(3)「安全教育の推進」と「健康な体の育成」について
　いつ何時巨大地震や津波に襲われるかわからない。そうした危機意識をもっての「自らの命は自ら守る」「地域で命を守る」という防災教育がしっかりとなされていると思う。特に厚岸町の危機対策室や地域の自治会などの関係団体と連動しながらの避難訓練は評価したい。今後も防災意識と実践力の向上のために継続的な取り組みを推進していってほしい。
　また、交通安全やネット犯罪などをはじめ、「生命を守る」ための諸々の取り組み、更には、「生活習慣の確立」や「思春期講座」、そして「食育の推進」など、児童生徒の心と体の健やかな成長を願う企画が実践されていったことは素晴らしいことだと思う。安全・健康意識を更に高めていってほしい。

(4)「信頼される学校づくり」について
　各学校、児童生徒の姿や学校に関わる情報をしっかりと発信していることは、信頼される一つである。今後、あらゆる施設（例えば、道の駅など）を利用して各学校の通信や児童生徒の色々な作品を日常的に展示公開することや、各種の教育活動（スポーツイベントなども含めて）に取り組む厚岸の子ども達の姿を積極的に町内外に向けて広め伝えていってほしいと思う。そうすることが子ども達や各学校の励みになると思う。
　いずれにせよ、町中に子ども達の姿がみえる、あふれている、そんな町づくりをめざしてほしい。そのことが学校に対する信頼度も増すと思うのである。
　また、地域のもつ教育力を積極的に活用し、保護者、地域に依拠しながら、ともに歩む学校づくりを推進してほしい。それができている各学校であるとも思っている。

(5)「特別支援教育の充実」について
　各関係機関・諸学校と連携を取りながら、特別支援教育の充実を推進している。特に特別な支援を要する児童生徒はもちろんのこと、保護者に対しての支援体制も考えていったことは評価される。年々、支援の多様性が求められる中で、各関係機関との連携や職場の共通理解・協力、そして、教育行政のバックアップがより重要になってくる。一つ一つ特別支援教育の充実を図っていってほしい。

(6)「今日的教育課題への対応」について
　町内すべての学校がふるさと教育や環境教育活動を積極的に取り組んでいる姿勢は高く評価したい。ただ、今後、ふるさと教育や環境教育においては、ある意味でふるさとを基点に、広い視点で考える教育活動も必要になってくるのではないかと考える。それは、先日、このまま地球規模の温暖化が進めば、厚岸の主要産物である「昆布」が消失する恐れがあるという研究発表がなされたことからもうかがえる。
　このようなことを踏まえると、厚岸を支えている海を守り生かすためには、厚岸町の環境政策に対する活動への参加をはじめ、キャリア教育の体験活動・職業学習などに積極的に取り組みながら、将来に向けてのふるさとをしっかりと考えていくことが大切であると考える。
　ふるさとを支えている海や大地を守り、生かし、生かされる環境やふるさとをどう構築し発展させていくか、今後、町の将来像を創り上げる意味でも、ふるさと教育や環境教育の果たす役割（人材育成なども含め）は大きなものになると思われる。

3　社会教育関係
(1)「いつでも・どこでも・だれでも」を掲げ、「家庭教育の支援」「青少年の育成関係」「学習機会・芸術文化の提供」など、関係機関と連携を取りながら生涯学習事業を展開し、充実を図っていったことは高く評価したい。
　厚岸は、「歴史の町」でもある。海事記念館の事業の一つ一つが、歴史を伝え、自然・文化を守ることによって、将来の町づくりのために何が大切なのかを投げかけてくれていると思う。今後も事業そのものの活動や企画に注目していきたい。
　また、町民に対して情報館の担っている役割も大きい。だれでもが読書に親しめる交流や読み聞かせ活動など、情報館事業そのものを楽しみにしている人々が数多くいると思う。今後も、事業を通して文化情報の発信に努め、広め、高めていってほしい。
　人口減少・少子化に伴うスポーツ人口の減少や組織の弱体化が目立ってきている。その支援体制の充実や町民が生き生きと健康づくりをするためのスポーツ企画をさらに推し進めていくことを期待したい。
(2) ふるさと教育について、自分の地域をきちんと分析できる能力を教えていくことが必要で

ある。“分析できる力”、つまり、科学的、統計的に分析して、計る、比較する、経年変化を捉える、因果関係を捉えるなど、分析できる力をつけ、地域をよく知る。そうすれば、地域に愛着を持ち、地域で何らかの貢献をしようとなるので、それが地域の活動に発展していく。そして、町の担い手になっていく子ども達を10年かけて育てていく。

地域を調べるが、それでは、その調べたことを地域にどのように還元するのか、“地域づくり教育”まで進めていかないといけない。“企業家教育”、例えば、「地域をこのように変えたいんだ」、「このように自分が関わりたいんだ」という部分まで、きちんと報告させることが必要である。「行動」を「成果」にきちんとつなげていく。地域を調べて、「町に歴史があってよかったですね」で終わるのではなく、この町の地域づくりを自分がどうするのかというところに最終目標を置かないといけない。最終目的は、地域に貢献し、地域の担い手になることであり、地域のリーダーになることである。

4　教育行政全般

(1) 教育界においても「働き方改革」が進められていると思うが、現場においては「歓迎」と「不安」が入り交じっているのではないかと推察される。厚岸町だけの問題ではないが、今後、この制度を、どう活かしていくのか、また、教員の意欲や、逆に過重労働に繋がらないよう、雑用のスリム化・教員増を含めた配置など、じっくりと検討していただければと思っている。決して「制度ありき」だけを先行させ、目の前の子ども達を置き去りにしない取り組みをお願いしたい。

(2) 教員志望者が年々減少しているという。その結果、志望者の採用される割合が極めて高いという。教員不足の実態がある中で、意欲のある者が採用されていくことは大変喜ばしいが、様々な人材を受け入れ、育てる現場は、いろんな意味で大変さがある。特に教員としての人間力や人との関わり方など、技術面だけではない、「教員の資質」の向上が求められている。こうしたことも踏まえながら、「教員の資質向上」の研修がより一層重要であると思う。ある意味で幅広い研修を今後に求めていきたいものである。

(3) ICTの問題だが、北海道、その中でも特に道東は遅れている。インフラの整備が進んでいない。これまでは、face to face、顔が見える指導が第一だった。しかし、現在は、ICTを使いこなせないと社会に出たときに生活していくことができない。目的を持って、意識的に使うことが重要である。

(4) 小規模校の増加とその対応だが、現在、厚岸町における小規模校は太田小学校、中学校のみであるが、今後、少人数指導をどのように進めていくかが研修課題になっていくと思う。少人数指導というのは、個別指導やアクティブラーニング(注2)など、活動型の議論や体験的な活動をしたり、発表したりと、そういうことを授業に取り入れることが求められる。

(5)新しい教育課題がどんどん出てきている現状にある。これからの教育は、何のために学び、何を地域に還元するのか。児童生徒の数が減っている中で、授業のあり方や地域との関わり方を常に考えていかないといけない。様々な課題があり、教員も疲弊しているのではないか。この問題をどのように解決していくのか。当報告書をとおして、厚岸町の教育行政は、町長をはじめ、教育長の、厚岸をなんとかしたいという思いを強く感じることができる。

まず、厚岸町における教育委員会の体制、そして、人材については、しっかりしていると思う。問題は、新しい課題への対処、つまり、社会が変化するなかで、これに対してどのように学校の教員、児童生徒が対峙し、そして、家庭、地域が一体となった応援態勢を、教育委員会の指導のもと、取り組んでいけるのかということだと思う。その点については、厚岸町教育委員会の教育行政への取り組みの方向付けは、間違っていない。

将来の厚岸町の担い手である児童生徒が、厚岸で生まれ、育ち、高校に通い、そして、就職していく段階で、やはり、「厚岸で育ってよかった」と思えるようになってもらいたい。これからの社会は、学校と家庭、地域、そして社会教育との連携が必要であると強く感じた。

注１　チーム・ティーチング：一つの学習集団の授業を２人以上の教員が連携・協力して行う学習指導法。
注２　アクティブラーニング：教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

Ⅶ　平成３０年度教育行政執行方針検証表

平成３０年度教育行政執行方針	実施事業・取組等	実施の内容・状況・結果
第１「学校教育の充実」 重点１「確かな学力の育成」 １　授業改善と個別指導の充実	○授業改善	・単位時間ごとに課題とゴールを示すことで、学習の見通しを明確なものとした授業展開を行っている。また、授業の終末に学習内容の振り返りを位置づけることで個々の定着度を把握し、次時の指導に生かす授業が行われている。
	○少人数指導	・習熟度別少人数指導やチームティーチング（Ｔ・Ｔ）については、学校規模による取組の違いはあるが、主に算数・数学、英語で実施されている。
	○補充的な学習や繰り返し学習	・小学校では主に国語と算数、中学校では数学を中心とした主要５教科において個の状況に応じた学習プリントを用いたり、設定時間を調節するなどの取組が行われている。
	○発展的な学習	・国語と算数で発展的な問題を取り上げたプリントを用意し、授業の展開状況に応じて実施されている。
２　新学習指導要領移行に係る施行管理	○郷土文化の継承	・『厚岸音頭』を授業に組入れ、産業振興課の協力のもと講師を派遣し体育の時間などで練習に取組み、厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の４校が市中パレードに参加した。
	○施設の利用	・カキ種苗センターを含む町内水産施設や、極ミルク工場を含む町内農業施設の他、海事記念館、水鳥観察館、ごみ処理場、浄水場、下水終末処理場等の町有施設の見学や施設を活用した体験活動が行われた。また、厚岸小6年生が、社会科の公民分野の学習として町議会の見学を行った。
	○社会科副読本の活用	・平成28年度に部分改定をした社会科副読本を活用して小学校３、４年生が厚岸の歴史や文化および産業を学んだ。
３　外国語教育の充実	○研修会・研究会の実施、参加	・全道へき地複式研究大会（兼町教委研究指定）の実施（太田小） ・自主公開研究会の実施（厚岸小、高知小中、真龍中） ・授業改善等支援事業拠点校授業公開（厚岸小、真龍小、真龍中） ・道徳教育推進教師研、英語グローバル化研修、ミドルリーダー研修、道研講座、釧研講座全国国語研、全道造形教育研、教育課程改善研等、教職員のキャリアや立場に応じた外部研修に町内全校から延べ人数116名が参加した。 　また、町研主催の夏季および冬季授業力向上研修会には、各回60名を超える教員が参加して喫緊の教育課題について研修を行った。
	○ＡＬＴの活用	・２名体制で、小中学校における英語を中心としたコミュニケーションの基礎を学習している。中学校では、英語担当教師と連携して話すことや聞くことに関する内容の強化を図った授業展開が行われている。

		また、中学生の英語暗唱大会の審査員や町民を対象とした英会話教室の講師としての活動も行っている。
	○公的検定の受検者および資格取得状況	・英語検定５級（中１：６名）、４級（中２：４名、中３：３名）、３級（中２：２名、中３：９名）
重点２「豊かな心の育成」		
１　道徳教育の充実	○道徳授業	・町内全校において参観日に道徳の授業を保護者に公開している。 ・太田中では、全教員（校長を含む）のローテーションによる道徳授業が実施された。通常は担任が授業者となることが多い道徳であるが、各教員の持つ経験や技術が発揮された授業が行われ、相互参観を通して授業研究も同時に行われた。
	○「特別の教科　道徳」の実施に向けた準備や取組	・「考え、議論する道徳」への転換を図るための先行事例研究や理論研修が行われ、新学習指導要領に基づいた内容での授業実践も開始された。特に小学校においては、平成30年度先行開始に向けて年間指導計画の作成や評価方法の研究が行われている。
	○「いじめ根絶」に関わる取組	・各学校が策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止について組織的な対応を進めている。児童会や生徒会が主体となった取組が継続して行われている。 また、いじめ認知に関しては、「積極的認知」の観点から随時に調査および面談を実施して対処している。
２　子供のコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実	○スクールカウンセラーの活用	・平成30年度に引き続きスクールカウンセラー（ＳＣ）１名を厚岸中と真龍中に配置して定期的に生徒の相談に対応した。両校では、ピアサポートの取組を通して「仲間を支える・支えられる」意識の向上を図っている。また太田中からの要請に応じてＳＣを派遣しピアサポートを実施した。
３　郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進	○「人」「もの」「こと」を活用した体験活動	・小学校では、主に生活、社会、総合等の学習活動において町内の各施設を活用した授業が実施された。その際に、施設の担当職員からの説明を受けたり質問をする等が行われた。 ・中学校では、総合の学習活動として職業体験実習が行われている。町内各事業所の協力を得て職業としての仕事を直接体験する機会を得ている。
重点３「健康な体の育成」		
１　体力向上の推進	○避難訓練	・町内全校において火災および地震発生を想定した避難訓練を複数回実施している。また、沿岸地域４校は、津波を想定した避難訓練を実施している。 ・真龍中では、Jアラートに対応した訓練を実施した。
	○避難訓練以外の防災に関わる取組	・年間２時間の防災学習をカリキュラムに位置づけ、防災意識と実践力を高めている。 ・厚岸小、真龍小では、温水プールで着衣泳を実施している。 ・太田小ではＤＯハグ、真龍中ではＤＩＧを町総務課危機対策係の協力を得て実施した。
２ 家庭と連携した生活習慣の改善及び情報端末機器等の適切な利用啓発	○生命を守るための取組	・町内全校において交通安全教室、自転車乗車指導マナー教室が実施された。また、隔年実施等の状況において喫煙防止教室、防犯教室、携帯電話やネット犯罪等による被害防止教室が行われた。

		・町内全中学校において薬物乱用防止教室が実施されている。
	○健康意識の向上	・町内全校において生活リズムチェック、早寝早起き朝ごはんの取組が保護者の理解と協力を得て実施されており定着してきている。
		・思春期講座は、町保健福祉課保健師の協力を得て町内全中学校で実施している。心と体の成長に伴う現実的な悩みや対処について、学年段階に応じた情報提供や意見交流が行われている。
	○体力向上	・新体力テストの結果分析に基づき各校ごとの取組が行われている。厚岸小のランランウィーク、太田小のマラソン、厚岸中のチームジャンプ等、運動量の保障や運動負荷について工夫した取組が行われている。
3　学校・家庭における食育の推進	○学校における食育の推進	・栄養教諭配置による食育の推進
		・地場産品を使用した献立の提供と料理教室の実施
	○給食だよりの発行	・月に１回発行
	○学校行事を活用した親子給食の実施	・学校行事に学校で保護者に対し給食を提供
4　学校給食の充実	○安全･安心で栄養バランスに配慮	・釧路管内産の野菜の利用及び道内産・国内産の産地別食材の選別
		・関東・東北地方の１都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質検査の実施
		・副食（副菜）の充実
	○アレルギーに対応した給食の充実	・アレルギー食コーナーを活用したアレルゲン除去食や代替食の供給
	○地場産物を取り入れた給食	・漁協、農協からの食材の提供。（昆布、さば、いわし、牛乳）
重点４「信頼される学校づくり」		
1　開かれた学校づくりの推進	○学校情報の発信	・町内全校において参観日や学校行事の開催について保護者へ事前周知している。
		・学校便りおよび学校ホームページを用いて児童生徒の姿を伝えると共に、学校に関わる諸情報を発信している。
		・地域の人材に協力を求めた授業が行われている。
2　コミュニティ・スクール事業の推進	○コミュニティ・スクールの進捗	・平成30年度の運営協議会の立ち上げを見通して、町内各校の学校評議員会やPTA役員会で検討を重ねた結果、平成30年7月に湖南地区学校運営協議会及び太田・片無去地区学校運営協議会、平成31年2月に湖北地区学校運営協議会が設置された。
	○全国学調の児童生徒質問紙における生活習慣に関わる回答分析	・生活習慣に関わる項目中、早寝早起き朝ご飯に関する状況は、町内全校共に良好な結果が出ている。半面、家庭学習を行う時間が全国平均と比較して低い状況が見られる。
	○全国体力調査の児童生徒質問紙における生活習慣に関わる回答分析	・運動時間の延べ時数平均が、平日と比較して休日は、約７％少なくなっている。この傾向は男子に強く表れている。小学校においては、スポーツ少年団活動参加者数の減少も要因の一つと考えられる。
	○情報端末機器の利用アンケート調査の集計結果分析	・情報端末機器の所有数は、小中学校を問わず増加している。スマートフォンの所持数が増えており、ＳＮＳの利用状況が多くなっている。また、ゲームを行う時間も長くなっている。
		・利用についてのルールでは、児童生徒と保護者の間に意識のズレが生じている。また、

		利用時間についての認識差が見られる。
3　教職員の資質及び専門職としての意識の向上	○土曜授業	・年間３回実施。４月は各校共に１回目の参観日として実施している。厚岸中では、２月の土曜授業において翔洋高等学校の発表活動を参観日として保護者にも公開して実施した。 ・コンプライアンスに関する情報提供を行い、各校毎に具体的な行動目標を設定し定期的な点検活動を行った。
重点５「安全教育の推進」		
1　防災、安全に関する教育の充実	○避難訓練	・地震、津波から命を守るために各校で定期的な避難訓練を実施している。町危機対策室や地域自治会と連動した取組が行われた。
2　児童生徒の安全確保に向けた取組の継続	○不審者対策、見守り活動等	・不審者対策は、登下校時や放課後及び休日における行動を想定して全校で安全指導を行っている。ＰＴＡや交通安全協会等との連携による見守り活動も行われている。
3　関係機関との連携強化と相談機能の充実	○警察、児童相談所等との連携	・交通安全や防犯等の喫緊の問題に対する予防的学習として厚岸警察署の交通課や生活安全課と連携した授業が行われた。 ・虐待が疑われる様な案件に対しては、町要保護児童対策協議会事務局と情報共有し釧路児童相談所による現地指導が行われている。安否確認のできない児童生徒はゼロである。
重点６「特別支援教育の充実」		
1　個のニーズに対応する教育支援体制の充実	○特別支援教育に関わる研修、情報交流	・特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、各学校における特別支援教育の推進と情報交流を図った。 ・特別支援研究センター講座や釧研講座を受講した教員が、研修内容を自校の研修や町研特支部会等で還流報告を行った。
2　関係機関との連携強化と活用	○教育相談、パートナーティーチャーの要請	・町内全校においてパートナーティーチャー（ＰＴ）事業を利用している。釧路養護学校、帯広盲学校、鶴野支援学校のＰＴが来校して当該児童生徒の観察を行い、担当教員への指導助言をいただいた。
3　必要な支援に対応する環境の充実	○巡回相談の活用	・特別支援教育センターの巡回教育相談の活用 ・釧路教育局の巡回教育相談の活用
4　専門性を高めるとともに共通理解を進める研修の充実	○就学時の個別の支援教育	・町独自の教育支援委員会の他、浜中町と合同で教育支援委員会を通して、特別な支援を要する児童・生徒、保護者の支援体制の確立を図った。
重点７「今日的教育課題への対応」		
1　環境教育の推進・充実	○学校版ＥＭＳ	・学校版ＥＭＳについては、町内すべての学校が認定を受けて取組んだ。 ・町内全ての学校が環境教育の一環として節電・節水・リユース、リサイクルなどに取組んだ。 ・環境教育推進委員会の主催行事である環境パネル展では、町内全校が取組内容をパネル等にまとめて発表した。また、植樹祭やクリーン作戦への参加等、町の環境政策活動への参加も行われている。

		・環境教育の一環として、リサイクル作品やエコ作品などを展示するＥＣＯ作品展を開催 ・町民の森植樹祭および特定外来生物の駆除作業への参加奨励 ・町内外の人材を活用した環境問題学習会の実施
２　ＩＣＴ教育の推進	○ＩＣＴ機器の利用状況	・太田小中学校（太田小５台、太田中５台）にタブレット型端末を導入し、教育効果について検証を行った。各教科の利用時間数を把握すると共に検証授業を設定しタブレット型端末を授業へ活用するための効果的な手法について当該校教員が研修を行った。
	○ＩＣＴ機器の効果的利用等に関する研修への参加	・太田中で情報機器担当教員が、和歌山県で行われた研修会へ参加し研修内容を自校教員へ還流した。
３　キャリア教育の充実	○キャリア教育	・町商工会と連携して町内中学２年生を対象とした企業説明会を開催した。今年度で継続４年目となる。
	○職場体験、見学	・生涯学習課でとりまとめた職場体験協力事業者名簿をもとに町内中学校２年生が、職場体験実習を行った。 ・厚岸小で同校卒業生を招いて「仕事インタビュー」と題して仕事の概要や喜び、大変さなどを語ってもらい質疑を行う学習活動を年間２回実施した。
４　学校における読書活動の充実	○読書状況	・町内の学校では、読み聞かせボランティアや情報館職員と連携し、読書環境の整備を図った。 ・教科での学習や調べ学習において積極的に学校図書の活用を図った。 ・図書委員会活動では、児童生徒が主体的に読書の習慣化を図る取組を行った。
５　幼保・小・中・高の連携事業の充実	○町内保育所・幼稚園との連携	・町内小学校では、３月時に就学児童の情報引き継ぎを関係保育所、幼稚園と行っている。児童の状況に応じて事前に保育所・幼稚園を訪問して児童観察を行ってきた。 ・小学校の総合、中学校の家庭科で町内保育所での体験学習が行われている。 ・中学校で実施する進路指導に高等学校の担当者を招いて内容の充実を図った。
重点８「教育環境の充実及び支援」		
１　適切な教育環境を提供するための施設等の維持管理と整備	○各学校の維持補修の継続実施	
	○真龍小学校特別支援学級教室改修	・真龍小学校特別支援学級教室改修　平成31年3月整備（整備費　1,620千円）
２　教材購入の保護者負担軽減	○教材購入に係る保護者負担軽減制度の拡充	・平成29年度において小学校3,500円、中学校7,000円を上限としていた教材購入費の保護者負担軽減について、児童生徒が一律に使用する教材、事務用品等については原則公費負担とするよう制度拡充を図った。
	○厚岸町立学校修学旅行費助成制度の制定	・修学旅行に直接必要な経費の1/2を助成する制度を新たに制定し、保護者負担軽減の更なる拡充に努めた。
	○要・準要保護児童生徒援助費支給対象費目の追加	・クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を新たに対象費目として追加した。
３　児童生徒への就学支援	○保護者等への情報提供	・町教育支援委員会と連携した面談等を実施した。
４　高等学校教育への支援	○翔洋高等学校への支援	・高等学校が実施する体験入学に中学生の積極的な参加を図った。
	○高校通学バス定期券購入費助成の	・スクールバス運行ダイヤの調整により路線バスとの乗り継ぎの円滑化を図った。

	継続実施	・厚岸翔洋高等学校への通学生に対して通学バス定期券購入助成を実施（平成21年度～継続実施）（対象者98名）※前年度から12名増
5　厚岸町立学校適正配置計画		・高知小中学校保護者に対し、児童生徒減少にともなう、学校運営及び教育環境面について情報提供するため教育懇談会を開催した。
6　教職員住宅の適正管理	○教員住宅の維持補修の継続実施	
	○湾月教員住宅改修	・湾月地区教員住宅１棟１戸改修　平成31年３月完成（工事費　5,616千円）
	○老朽化による入居不可能となった教員住宅の解体	・若松地区教員住宅１棟１戸　平成30年11月解体

■自己評価

【管理課】

「教育環境の充実及び施設整備」については、児童生徒への就学支援として、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助である要・準要保護児童生徒就学援助費対象費目を追加し、支援の充実に努めました。また、学校施設の維持管理として、真龍小学校特別支援学級教室の改修を行い、教育環境の整備を図りました。教員住宅については、継続的な補修の実施と湾月地区の教員住宅を１棟改修するとともに老朽化のため活用が見込めない若松地区の教員住宅を解体し、住宅整備の推進を図りました。

【給食センター】

・釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立を工夫しました。また、関東・東北地方の１都16県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により、放射性物質が基準値内であることを確認し、安全、安心な学校給食の提供や副食（副菜）を充実し、栄養バランスに配慮した給食の提供が図られました。
・アレルギー食は、専用スペースによりアレルゲン除去食や代替食がスムーズに調理されており、配送の工夫などを実施しました。
・学校における食育は、栄養教諭を配置し各学校で給食指導及び食育の推進を図るとともに、厚岸・真龍・太田中学校で漁協女性部の協力のもと「さんまを使用した料理教室」を実施しました。厚岸小学校と真龍小学校の２年生、太田小学校１・２年生が給食センターの施設見学するなど食育の推進が図られました。
・給食献立には、厚岸で漁獲された鮭・ほっけ・さんまや昆布を多く活用したほか、漁協から無償提供された厚岸で漁獲されたさばやいわしを使った給食を提供し、児童生徒に地場産品であることを認識させたり、地元産農産物のレタスやしいたけ、牛乳をより多く提供することができました。
・毎月給食だよりを発行し、保護者に対しても食の重要性を発信することができ、学校行事日には保護者に対し給食を提供しました。
・各学期毎にセレクト給食を実施し、自分が選んだ給食を食することで“食”への興味と関心を高め、喜びを強めることができました。

【指導室】

「確かな学力の育成」については、各校で授業改善の取組が進められており、指導方法の工夫が行われています。少人数指導方法工夫は、算数・数学・英語で行われており、習熟度に応じた授業の実施により低位の児童生徒の理解度が向上してきています。また、放課後・長期休業中の補充学習をはじめとしたきめ細かな学習指導体制も継続して実施し、個への対応が行われています。今後も、全国学力・学習状況調査や厚岸町学力調査の実施により、学力・学習状況の把握と今後の指導方策について検討していきます。

「心の教育の充実」については、中学校においてスクールカウンセラーによるピアサポートを実施し、「支える・支えられる」関係の理解と構築に向けての手法について学ぶ機会を持ちました。また、道徳の授業において小学校では、平成30年度から実施される「特別の教科　道徳」を意識した指導方法や評価に関する研修が行われました。

「いじめ実態調査」を年２回実施し、状況に応じて随時に面談や保護者への聞き取りを行う等、積極的ないじめ撲滅および未然防止の取組が継続されています。

「信頼される学校づくり」については、参観授業において全学級で道徳授業の公開や翔洋高等学校の出前授業を行う等、教科学習以外の学習場面も保護者に見ていただける場面を設定しています。学校評価の実施と公表により、開かれた学校づくりに積極的に取組むことができました。また、学力学習状況調査や体力・運動能力等調査の結果を公表し、学校、行政、家庭の役割を明らかにしました。
「健康・安全に関する教育の推進」については、町保健福祉課事業の「思春期講座」や「みんなすこやか厚岸21」と連携し、性に関する学習、歯の健康、喫煙防止および薬物乱用に関する指導を継続して実施しました。体力向上の取組は、体力テストの結果分析から全国平均を下回る領域に対する強化を意図した補強運動を授業展開の中に取り入れています。各校の児童生徒の実態や環境を考慮した体力づくりを進めています。
「環境教育の推進・充実」については、学校版ＥＭＳへの取組が児童会・生徒会を中心とした活動として定着しています。

第２ 「社会教育の推進」		
重点１「家庭教育への支援及び青少年の健全育成の充実」	○早寝、早起き、朝ごはん運動及びあいさつ・声かけ運動の奨励	・町内の各小中学校に横断幕の掲示 ・生涯学習カレンダー等での町民への奨励
	○全小学校における子育て講話の実施	・新入学の保護者を対象とした子育て講話の実施（教育委員会指導室長講師） ○10月10日　真龍小学校の知能検査時に実施（38名） ○10月17日　太田小学校の知能検査時に実施（５名） ○10月30日　厚岸小学校の知能検査時に実施（13名）
	○ベビー・キッズ・ヨガ親子体験講座の実施	・７月11日　真龍小学校で実施（９組18名参加） 生後１ヶ月から歩き始めの幼児を対象に、親子で体験する「ベビー・キッズ・ヨガ」を実施
	○ベビーマッサージ体験講座の実施	・７月30日　保健福祉総合センターあみか21で実施（６組12名参加） 生後２ヶ月からはいはい期の幼児を対象に、親子で体験する「ベビーマッサージ」を実施
	○友好都市子ども交流事業の開催	・７月31日～８月３日に実施 平成30年度は、友好都市である山形県村山市の児童が厚岸町を訪れ交流 〈１日目〉出会いのつどい・交流ゲーム 〈２日目〉缶詰めづくり・カヌー川下り・野外炊飯 〈３日目〉地引き網体験・オリジナルコップづくり・お別れ会 ＊参加者　厚岸町 12名、村山市 15名（小学４年生から６年生までの児童）
	○姉妹都市中学生等国際交流事業報告会の実施	・５月13日情報館で実施（来場者 45名） 平成30年３月18日～25日に実施された「平成29年度姉妹都市中学生等国際交流事業」の参加者（中学生８名、高校生２名）が、写真を投映しながら感想や成果を発表した。
	○少年の主張大会	・５月19日に情報館で実施（来場者 43名） 町内中学生６名（真龍中学校２名、厚岸中学校２名、太田中学校１名、高知中学校１名）が、日頃考えていることを提言し発表した。〈最優秀賞１名、優秀賞２名を決定〉 ［最優秀賞］ 真龍中学校　車塚　花瑠香さん ［優秀賞］　太田中学校　藤澤　ひなさん・真龍中学校　東郷　紗妃さん

	○少年の主張釧路総合振興局大会	・７月25日に釧路管内市町村代表者８名による発表大会 ［最優秀賞］ 真龍中学校　車塚　花瑠香さん
	○少年の主張全道大会	・胆振東部地震により、各振興局代表者16名による書類審査での大会実施 ［優秀賞］　真龍中学校　車塚　花瑠香さん
	○職場体験支援企業・機関等のリスト作成	・支援リストを６月に発行 中学生の総合学習の時間において職場体験を行っている実態を踏まえ、支援企業を募り、地域と学校の円滑な連携を図るための一覧表を作成した。〈53事業所企業登録〉
	○防災キャンプ推進事業の実施	・９月22日～24日ネイパル厚岸で実施（参加者 46名　内町内在住 ４名） 小学３年生から中学生を対象に、避難所生活を想定した体験活動を行う。災害時の防災意識の向上を図った。
	○防災標語の募集の実施	・町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集 応募数462点の作品の中から最優秀賞１点、優秀賞３点、佳作10点を表彰し、生涯学習カレンダー等により町民への周知を図った。
	○通学合宿事業の実施	・２月17日～23日ネイパル厚岸で実施（町内小学３～６年生15名が参加） 起床・通学・就寝までの一日の生活を家庭を離れて体験し、異年齢の集団で生活をすることにより、よりよい生活習慣、学習習慣の定着を図ることを目的に、ネイパル厚岸との共催により実施
	○子ども会健全育成事業の実施	・釧路地区地域子ども会研修交流会　６月30日　平成30年度は厚岸町で開催 管内の子ども会会員が集まり、体験活動をとおして交流し、親睦を深める。 体験内容　①カヌー川下り体験　②アサリ掘り体験　③パフェ作り体験 ＊釧路管内６町村66名参加（内厚岸町31名） ・冬季体験事業「親子でるるる」　２月２日開催（行き先：硫黄山周辺） 厚岸町地域子ども会育成連絡協議会事業として、馬そり体験や温泉入浴を行い、少年の健全育成及び各自治会子ども会の親睦を図ることを目的に実施
	○ジュニアリーダーコース事業への翔洋高等学校生の派遣	・７月30日～８月１日（会場：ネイパル厚岸） 地域における青少年リーダーを育成するために、ワークショップや体験活動を通した研修。平成30年度については、厚岸翔洋高等学校の２名の生徒の推薦が決まっていたが、日程調整がつかず参加できなかった。
	○優良青少年表彰事業の実施	・11月６日に実施　町内に居住する満25歳未満の模範となる青少年３名を表彰 ○前畑　星奈（真龍小学校６年生　厚岸陸上スポーツ少年団） ○林　菜乃花（厚岸翔洋高等学校３年生） ○西森　祐太（厚岸かぐら同好会）
	○社会を明るくする運動街頭パレード及び優秀標語表彰の実施	・７月18日に街頭啓発パレードを実施（参加者 260名） 参加：学校関係171名（厚小、真小、厚中、真中、翔洋高校）、関係団体及び機関62名 ・10月17日に表彰式を実施　交通安全部門３名及び非行防止部門３名を表彰

		応募作品 140点
	○専任補導員等による巡視や各学校におけるクリーン厚岸運動の推進	・専任巡視補導の実施（24回実施　補導員延べ48名） ・特別巡視補導の実施（桜・牡蠣祭り２回、夏祭り１回、牡蠣祭り１回実施　延べ20名） ・育成センター所員による巡視（75回実施） ・クリーン厚岸運動の実施（全７校21回実施）
	○育成センターだよりの発行	・年３回発行（８月・11月・３月）
	○女性団体や町ＰＴＡ連合会等、社会教育関係団体への支援	・各団体への補助金等の支援 ○女性団体連絡協議会　○PTA連合会　○地域子ども会育成連絡協議会　○成人式実行委員会
重点２「多様な学習機会の充実と情報提供」	○厚岸町成人式	・１月５日真龍小学校体育館で実施　（対象者118名のうち出席者71名） 式典、ビデオレター、集合写真、撮影スポットの設置
	○「生きがい大学」の実施	・厚岸町在住のおおむね65歳以上の方を対象に、学習、交流を行い、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし、大学を開設し年間事業を行う。 ○４月10日　始業式、オリエンテーション、ブックトーク（情報館職員）　40名 ○５月15日　防災講座（総務課危機対策係）、各クラブ活動　40名 ○６月７日　ゴミ分別について（環境政策課廃棄物対策係）、各クラブ活動　31名 ○７月26日　健康講座「笑いヨガ」、各クラブ活動　39名 ○８月31日　法務局出前講座「相続と遺言」、各クラブ活動　33名 ○９月25日　健康講話（保健福祉課健康づくり係）、各クラブ活動　30名 ○11月22日　ネイパル厚岸で「標茶町たんちょう大学との交流学習会」　31名 ○11月30日　町外研修（釧路市阿寒湖畔）　24名 （アイヌシアター「イコロ」で体験学習、「赤いベレー」で昼食と入浴） ○12月11日　真龍小学校３年生と交流会　22名 ○12月16日　「釧路シニア劇団」の演劇鑑賞　＊学生４名エキストラで参加　23名 ○１月10日　新春映画鑑賞会「スウィングガールズ」　31名 ○２月22日　厚岸小学校１年生と交流会　27名 ○３月26日　社会福祉センターで卒業式と交流会　35名 ＊各クラブ活動（全５回） 陶芸(1)、書道(5)、和紙絵(7)、福祉スポーツ(23)、筆遊びアート(6)、カルトナージュ(4)
	○「まなviva厚岸」の実施	・真龍小学校学校開放事業を活用し、町民の学習要求に応えた講座を通年で開催する。 ○ヨーガ　○着付け　○ストリートダンス　○カルトナージュ　○三味線　○陶芸 ○パステルアート　○福祉スポーツ（５月で閉講） ＊実行委員会組織で８講座　延べ240講座、受講者2,458名

	○生涯学習事業の実施	・10月16日から全８回で「英会話教室」を実施　受講者 10名 講師：厚岸町ＡＬＴ（クリス、リース）　アシスタント：佐野氏 ・９月19日から全10回で「手話教室」を実施　受講者 16名 講師：釧路聴力障害者協会派遣講師　ｱｼｽﾀﾝﾄ：石崎氏、小川氏
	○生涯学習講演会	・11月17日真龍中学校を会場に「生涯学習講演会」を開催　出席者113名 講師：旭川赤十字病院小児科部長　諏訪清隆氏 演題：「電子メディアが子どもたちに与える影響と大人がすべきこと」 ＊厚岸町ＰＴＡ連合会研究大会と共催
	○生涯学習講座（趣味講座）の実施	・町内外の指導者を講師に講座を開催 ○５月12日　パステルアート体験講座　講師：髙橋朝日氏（釧路市在住）　受講者 16名 ○10月8日から全３回　フラワーアレンジメント（上尾幌）　講師：佐藤末子氏 受講者 30名 ○10月27日　ヒンメリ体験講座　講師：小島舞氏（鶴居村在住）　受講者 20名 ○11月23日　ハーバリウム体験講座　講師：水澤由季氏（宮城県在住）　受講者 16名 ○12月15日　スワッグづくり体験講座　講師：堀春美氏（町内在住）　受講者 10名 ○２月24日　大人の整理収納講座　講師：前田志津氏（釧路市在住）　受講者 ５名
	○社会教育委員の研修機会の提供	・社会教育委員の資質の向上を図るため各研修会等への派遣を実施 ○７月９日～10日　北海道社会教育委員長等研修会（札幌市）森脇委員長出席 ○10月12日～13日　北海道社会教育研究大会（留寿都村）金橋委員出席 ○８月30日　釧路管内社会教育委員研修大会（釧路市）金橋、奥泉、中田、石崎委員出席
	○広報・情報提供の充実	・生涯学習事業に関する情報等の提供、ＰＲ、事業報告を行う。 ○生涯学習カレンダー（毎月発行） 生涯学習事業や行政、各団体、各学校等の情報提供 ○ホームページ随時更新（月１回程度） 生涯学習各種事業情報や施設利用の案内などを周知 ○生涯学習コーナー設置 真龍小学校内生涯学習課事務所前及び町民ホールにコーナーを設け、生涯学習に関する資料の情報提供及びポスターの掲示を行う。 ○生涯学習係Facebookアカウントの開設（９月運用開始） 生涯学習係が主催する事業の案内や事業の完了の報告などを写真やポスターなどを掲載しながら、情報を提供している。 ＊９月～12月　更新回数：23回　総閲覧数：1,870件
重点３「芸術・文化の充実」		
	○全保育所及び幼稚園を対象とした人形劇鑑賞事業の実施	・９月19日生活改善センターで実施 人形劇団「クラルテ」による人形劇講演「ねえ　とうさん」「だってだってのおばあ

		さん」の鑑賞（町内の全保育所、幼稚園の４歳児以上197名が鑑賞）
	○少年芸術鑑賞の実施	・９月19日真龍小学校を会場に町内全小学生を対象とした演劇鑑賞の実施 （鑑賞者 475名） 劇団風の子北海道による「マーレンと雨姫」 ・９月13日真龍中学校を会場に町内全中学生を対象とした音楽鑑賞の実施 （鑑賞者 288名） YAMATO String Quartetによる「弦楽四重奏」
	○演劇公演事業の実施	・12月16日情報館を会場にシニア劇団の演劇鑑賞の実施（鑑賞者 57名） 釧路シニア劇団「南の風」による『幸せの音色』
	○厚岸町民文化祭の開催	・町民の芸術活動の普及と奨励のため、日頃の活動の発表と鑑賞の機会を拡充し、文化サークル、グループ、個人の育成を図る。 ○作品展示会　11月２日（金）から４日（日）までの３日間　社会福祉センター大ホールで開催 出展者 194名（24団体18個人）　出展数 1,095点　入場者 485名 ○芸能発表会　11月18日（日）　午前10時から社会福祉センター大ホールで開催 出演者 150名（16団体1個人）　入場者 387名 ○社交ダンスのつどい　11月11日（日）　社会福祉センター大ホールで開催 参加者 100名
	○厚岸町吹奏楽フェスティバルの開催支援	・９月15日厚岸町吹奏楽団及び町内小中学校の吹奏楽部等による吹奏楽フェスティバルが開催された。（入場者約600名） ＊主体事業に共催として会場費を支援
	○厚岸町文化協会への支援	・11月25日道民芸術祭釧路管内「郷土芸能祭」が厚岸町で開催された。 ・12月８日、９日道民芸術祭釧路管内研修事業が厚岸町で開催された。 ＊主体事業に事務的支援
	○文化振興助成の実施	・厚岸町の文化振興に寄与する活動を行う団体及び個人に対して助成を実施 ○厚岸翔洋高等学校　北海道吹奏楽コンクール出場に対する助成 ○OH∞（オーエイチエイト）　全道リコーダーコンテスト出場に対する助成
	○釧根絵手紙移動展の実施	・釧根管内各市町村の「絵手紙」を集約し、各市町村で巡回展示を実施 ○厚岸会場　情報館　８月８日～12日　（観覧者 519名）
重点４「文化財の保護」		
	○昭和27年３月４日発生の十勝沖地震に伴う津波写真聞き取り座談会	・４月25日実施　津波により被害を受けた床潭地区の写真を投映し､撮影地点の特定など、当時の様子を聞き取り。座談会の音声については、デジタル音声にて録音、記録 床潭地区住民　参加者 ４名（他、町史関係職員、総務課危機対策係職員）
	○釧路市立博物館・厚岸町海事記念館連携事業　巡回展「冷たい海の大冒険～関勝則が写す北の海の生き物～」	・５月３日～６月10日　国指定天然記念物「大黒島海鳥繁殖地」周辺の海や知床で日々くり広げられる命のドラマを、羅臼在住の水中写真家、関勝則氏が撮影したスーパーハイビジョン映像や写真を通して紹介　期間中の来館者：461名

○解説ボランティア事業	・６月27日実施　町内在住の漁業従事者に解説ボランティアとして、厚岸の漁業（昆布採取の方法や出漁風景等）について解説、来館児童への質問対応　羅臼小学校５年生28名
○考古学教室	・７月28日実施　公益財団法人北海道埋蔵文化財センターとの共催で、「まが玉づくり」を開催　参加者 15名
○ミニ展示 「厚岸町内の貝塚遺跡出土資料展～過去とのめぐりあい～」	・８月７日～９月９日　町内における過去の発掘調査の経緯を辿るとともに、出土資料を紹介　期間中の来館者：661名
○体験学習セミナー	・８月25日悪天候により中止　北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所との共催事業として大黒島海鳥繁殖地探訪を予定　申込者 10名
○ふるさと教室	・８月26日実施　釧路市中央図書館・文学館、標茶町博物館等を見学　参加者 ６名
○古文書教室	・(町単独開催）10月13日実施　釧路短期大学佐藤宥紹教授を講師に「電子データ公開資料で読める「松浦武四郎」～『納紗布日誌』（抄）～」と題し、厚岸に関連する江戸時代の紀行文を解読　参加者 ７名
	・(町・北海道立文書館共催）２月９日実施　「はじめての古文書」「正行寺本堂再建事情―移築にあたって―」と題し、地域資料を読解　参加者 22名
○生きがいづくり生涯学習促進事業兼厚岸町環境保護セミナー	・11月10日実施　元釧路市立博物館長補佐を講師に「ヒブナ生息地・床潭沼の自然について」と題し、講演と観察会を開催　参加者 17名
○特別展「北海道命名150年記念　江戸から明治へ～厚岸の激動の時代にタイムスリップ!!～」	・11月23日～１月27日　北海道の名付け親としても有名な松浦武四郎をはじめ、江戸時代末期にアッケシを訪れた偉人やアイヌ語地名、さらには明治期の厚岸を写し出した写真を展示し、当時の厚岸を紹介　期間中の来館者：573名
○学校授業支援企画展「なつかしの道具たち」	・12月１日～２月24日　昔使っていた懐かしい道具（収蔵資料）を展示し、町内小学校の学習プランに合わせて展示解説を実施　期間中の来館者：672名
○文化財歴史講演会	・１月19日実施　釧路短期大学佐藤宥紹教授を講師に「東蝦夷地中枢の空間、その表と裏～武四郎のアッケシ観～」と題し、講演　参加者 33名
○北海道遺産選定記念企画展「蝦夷三官寺～国泰寺～」	・２月１日～３月３日　北海道遺産の取り組みや平成30年に選定された「蝦夷三官寺」の歴史を資料やパネル等で紹介　期間中の来館者：332名 ２月16日　関連事業として学芸員による講演会を実施　参加者 28名
○学芸員歴史教室	・３月21日実施　学芸員の調査・研究内容を発表　参加者 49名
○史跡国泰寺跡整備事業	・７月20日、３月26日　史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備について協議した。
○床潭沼ヒブナ生息調査	・６月20・21日、７月25・26日、８月29・30日の合計３回実施　ヒブナは確認できなかったが今後も継続調査を予定
○厚岸かぐら支援	・10月28日障害者（児）ふれあいフェスティバル「こう福祉21」、11月19日町民文化祭芸能発表大会、11月25日道民芸術祭釧路管内郷土芸能発表会への出演協力
	・厚岸かぐら同好会、少年団への支援（練習支援）７回

		・12月８日　道民芸術祭第42回釧路管内研修事業並びに釧路地方文化団体役職員等研修会において「民俗芸能と厚岸」と題して学芸員が基調講演 ・伝承校（真龍小学校）３年生総合的な学習の時間における「厚岸かぐら」授業への支援協力　１月・２月実施　計７回（２月14日授業参観日において「厚岸かぐら」披露）
	○アッケシソウ湖岸分布確認調査	・10月17日実施　船舶を利用し金田崎と猫の沢・トキタイ川河口を踏査　各地点において生育していることを確認　参加者　５名
	○アッケシソウ増殖推進事業	・町民広場（プランター栽培）・郷土館前・味覚ターミナルコンキリエ　４月～10月までの間、播種・海水散布・雑草　駆除・種採取 ・４月12日、６月27日　研究者とアッケシソウ栽培に関する意見交換、５月24日　網走市卯原内（能取湖）でのアッケシソウ栽培地現地視察、11月27日　研究者と町内での人工栽培事業に伴う現地視察、アッケシソウ栽培地水質等事前調査実施
	○文化財パトロール	・通年で町内の指定文化財の巡回パトロールを実施するとともに、説明板や標柱の補修・周辺整備に務めた。 国泰寺跡側溝確認・整備作業（4/15･18･26･27､5/2･15･31､6/12･13､7/15･21､8/9･22･28､9/27､10/2･7）、樹木施肥（6/26）、老桜樹現地確認（5/19､9/24）、史跡地草刈（5/16･29､7/10･24･25､10/10）、正行寺本堂（4/22､7/5､9/5･26､10/5）、西野家行のう帳（5/16）、床潭沼緋鮒生息地（6/20･21･28､7/25･26､8/23･24）、太田屯田兵屋（6/29、8/17､9/5､10/2）、太田屯田の赤松（5/29､6/28）、太田屯田の桑並木（5/29､6/28）、文化財標柱整備（5/29､6/28､7/4）計50回実施 ・学芸員が北海道教育委員会より文化財調査員として委嘱され、町内の国及び北海道指定の文化財と埋蔵文化財包蔵地の状況確認に務めた。 ６月21日　北海道指定天然記念物「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」 ８月29日　国指定重要文化財「正行寺本堂」 ８月30日　北海道指定「太田屯田兵屋」 ８月31日　国指定史跡「国泰寺跡」、国指定重要文化財「蝦夷三官寺国泰寺関係資料」 10月19日　埋蔵文化財包蔵地「旧真龍中学校脇貝塚」
	○文化財に関する授業支援・講師派遣	・町内小中学校などに対する授業支援や講師派遣の要請に応え、学芸員が地域の歴史や文化財について授業、解説を行い、その普及・啓発に努めた。 ４月11日　町役場新規採用職員研修会、５月21日　新任教職員町内研修、５月31日　厚岸中学校、６月１日　真龍小学校３年生、６月８日　真龍小学校６年生、６月20・21日　翔洋高校企業実習、６月22日　高知中学校、６月27日　羅臼小学校５年生、７月５日　標茶町立虹別小学校、７月12日　釧路市立青葉小学校、８月２日　友好都市子ども交流事業、８月18日　釧路まなぼっと主催事業、８月21～31日　博物館実習受入、８月28日　釧路市立鶴野小学校、９月10日　標茶町立中茶安別小学校、９月20日　弟子屈小学校、10月４日　町役場新規採用職員研修会、10月５日　厚岸小学校３年生、11月22日　生き

		がい大学歴史講座、11月30日　太田小学校３・４年生、12月６日・12日　真龍小学校３年生、１月28日　厚岸ロータリークラブ その他…国泰寺跡解説依頼（９月４日、１月20日） 正行寺本堂・国泰寺跡解説依頼（９月25日、10月16・19日、３月16日）
重点５「海事記念館事業の充実」	○資料収集調査	・12月７日　尾幌開拓資料館より資料（27件）を受領
	○プラネタリウム投映	・春番組　３月６日～５月31日　44回　394名 ・夏番組　６月１日～９月４日　77回　675名 ・秋番組　９月５日～11月30日　59回　651名 ・冬番組　12月１日～２月28日　30回　375名
	○プラネタリウム学習投映	・小中学校の学習指導要領に沿った内容の投映を行った。 ７月６日（太田小学校４年生）、11月６日（真龍小学校６年生）、12月７日（太田中学校３年生）、１月23日（厚岸小学校４年生）
	○プラネタリウム夜間投映	・プラネタリウム番組を広く認知してもらうため、平日の夜間に投映を行った。 ４月18日　32名、６月15日　19名、７月４日　36名、８月８日　18名、９月７日　５名 ９月29日　31名、10月17日　17名、11月16日　25名、１月23日　12名、２月20日　18名 ３月６日　20名
	○ほしぞら朗読会	・プラネタリウム室で、情報館職員による朗読を行った。 ８月12日　参加者　５名、11月16日　参加者 25名（夜間投映時に実施）
	○天体観望会	・季節の星座観望とその頃に見られる天文現象を町民広場で観察した。 ５月９日　参加者 18名、８月16日　参加者 10名、12月13日　参加者 27名 ※５月・８月は、雨天や雲が多かったため、プラネタリウム投映のみ
	○熟睡プラ寝たリウム	・勤労感謝の日にプラネタリウムの星空を鑑賞して、日頃の疲れを癒やす目的で実施。職員の解説で投映を行った。　11月23日　参加者 46名
	○プラネタリウムクリスマスコンサート	・プラネタリウム室で星空を投映し、町内のリコーダーサークルによる演奏と情報館職員による朗読を行った。　12月14日　参加者 43名
	○厚岸町博物館巡り	・学芸員の解説を聞きながら、海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館及び周辺の文化財を巡った。　５月26日　参加者 10名
	○写真展	・６月23日～７月22日　管内３団体（厚岸町、弟子屈町、鶴居村）の写真愛好団体による写真展「私のとっておき」を開催　出展数 38点、入場者 633名
	○夏まつりＤＶＤ鑑賞会	・夏祭りで披露される獅子舞の歴史の普及を図るため、プラネタリウム室で、平成26年度に作成したＤＶＤ「厚岸の獅子舞」を学芸員の解説付きで上映した。 ７月７日　参加者 ６名
	○工作教室	・夏と冬のイベントとして、児童・生徒を対象に簡単な工作を実施した。 ７月16日　厚岸灯台のペーパークラフト作成　参加者 ５名

		１月11日　ジェルキャンドル作成　　参加者 10名
	○「宇宙の日」記念行事	・絵画の部112点、作文の部52点応募有り（最優秀作品を本部に提出） ８月11日～26日作品展示　入場者 236名、10月24日表彰式
	○海の作品展	・９月８日～24日　町内の小学生が夏休みの課題で製作した作品を展示　出展数 133点、入場者 311名、９月26日表彰式
	○ほしぞら教室	・10月12日実施　太田小学校グラウンドで、こどもクラブと共催事業　参加者 38名（大人17名、小学生17名、幼児４名）
	○海事記念館こどもクラブ	・町内の小学４年生から小学６年生までの子どもたちが、海事及び科学教育を通して交流を図るとともに、地域に根ざした活動の中で、自分にできることに自ら取り組むことのできる心や仲間と協力することの大切さを学ぶ目的で実施（会員：６名） ・５月　オリエンテーション　　参加者 ６名 ・６月　カヌー体験　　参加者 ４名（+保護者等４名） ・７月　ぱたぱたを作ろう　　参加者 ５名 ・８月　オーロラの映像を鑑賞しよう　　参加者 ４名 ・９月　松浦武四郎の足跡を辿る　　参加者 ４名 ・10月　秋のほしぞら教室　　参加者 ４名（+保護者等３名） ・11月　スピーカーの仕組みを知ろう！！　参加者 ５名 ・12月　クリスマスリース作り　　参加者 ５名 ・１月　土器作り　　参加者 ６名 ・２月　飛ばせ！　ストローロケット！　参加者 ４名 ・３月　空気圧の不思議　　参加者 ５名
	○海事記念館探検クイズ	・４月１日～６月30日　身近な科学について知ろう！（物理編）　参加者 20名 ・７月１日～９月30日　哺乳類について知ろう！　　参加者 73名 ・10月２日～12月30日　海の生物について知ろう！　　参加者 45名 ・１月６日～３月31日　宇宙について知ろう！　part３　　参加者 15名
	○３館スタンプラリー	・海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈　達成者 49名
重点６「情報館事業の充実」	○子ども読書活動推進事業	・４月29日　分館工作会　参加者 ５名 ・６月９日　春の子ども読書推進事業「はじまるよ！本のカーニバル」　参加者 49名 ・11月３日　分館工作会　参加者 20名 ・11月10日　秋の子ども読書推進事業「海賊王をめざせ！」　参加者 72名 ・11月23～24日　１日司書体験　参加者 ６名 ・２月16日　冬の子ども読書推進事業「ぬいぐるみのお泊まり会」　参加者 44名
	○情報館フェスティバル	・７月28～29日開催　参加者延べ 1,043名（入館者 767名）

	統一テーマ『くじらくん、スポーツに挑戦！』 体力測定をしよう！（スポーツ課）、紙飛行機で遊ぼう！（水鳥観察館）、自然の素材を活かした工作教室（釧路総合振興局森林室・環境政策課）、選手になりきり！？写真撮影会、図書館でスポーツ大会、おはなし会、工作会、古本市、フリーマーケットなど
○北海道文学館出前講座	・10月20日　朗読と音楽の調べ　　朗読　田村　英一氏 ギター演奏　佐藤　洋一氏　　参加者 43名
○児童文学講演会	・11月25日　「ももんちゃんとあそぼうin厚岸」 講師　とよた　かずひこ氏　　参加者 60名
○保育所・学校・児童館での読み聞かせ	・４保育所、３小学校、２児童館での読み聞かせ
	・真龍小学校、高知中学校でのブックトーク
○幼稚園への読み聞かせ	・１幼稚園での読み聞かせ（年３回）
○家庭内読書活動の推進	・就学時健診時における子ども読書アンケートの実施
○パソコン講習事業	・ワード基礎、エクセル基礎、エクセルスキルアップ、年賀状講座
	・高校生、中学生を対象に夏休みワードスキルアップ、ワード基礎講座
	・中学生を対象に冬休みエクセル基礎講座
○他部局との連携事業	・保健福祉課との連携（ブックスタート、絵本のひろば）
	・社会福祉協議会との連携（元気いきいき教室）
	・介護老人保健施設「ここみ」との連携（出前読み聞かせ・資料貸出）
○図書館バス運行	・26ステーションを巡回
○子ども映画会	・情報館所蔵若しくは「みんなでシネマ(会員)」のビデオ・ＤＶＤから選定し、月２回上映
	・１月８～９日　冬休み子ども映画会 参加者 32名　２本の映画を午前・午後各１回上映
	・３月28～29日　春休み子ども映画会 参加者 10名　午前１回上映　映画会参加者にポップコーンをプレゼント
○名作鑑賞会	・情報館所蔵若しくは「みんなでシネマ(会員)」のビデオ・ＤＶＤから選定し、月２回上映
	・２月27日～３月３日　シネマウィークリー 参加者 21名　懐かしいの映画を1日1本上映
○土曜おはなし会	・子どもたちや親子連れを対象に絵本の読み聞かせなどを月２回実施
○情報館・海事記念館共催事業	・ほしぞら朗読会　プラネタリウムで星空を投映し、星空に関するお話しを朗読
	・クリスマスコンサート（リコーダー）と朗読のコラボ
○町民作品展	・２月27日～３月10日　「懐かしの道具たち」展　観覧者 45名　カフェスペースを用意
	・１月29日～２月３日　映像集団「光風」作品展“厚岸の自然”　観覧者 75名　カフェスペースを用意
○情報館厚岸映画をみる会自主上映支援	・１月30日～２月３日　「生きとし生けるもの」全７回上映　観覧者 62名 ２月３日午前の上映は監督の解説付き
○本の森からのおたより発行	・情報館事業や休館日の周知と新刊図書などを広くＰＲするため、年６回発行
○情報館ホームページ	・情報館の蔵書検索・予約、行事・展示案内、スタッフ日記など情報館のＰＲと利用者の

	○各種展示コーナーの開設	利便性を図った。 ・時節に合せて資料の提供を行い、利用者の読書への関心・話題提供と利用拡大を図った。

■自己評価

【生涯学習係】

平成30年度は、第８次厚岸町社会教育中期計画に基づき「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる学習の展開を積極的に行ってきました。

家庭教育への支援については、町民の声から実施した親子で体験する講座を、保健福祉課との共催事業で行い、子育て講話については指導室の協力のもとに新入学の保護者を対象に実施することができました。

青少年の健全育成の充実については、人格の健全育成に寄与する防災キャンプや通学合宿などネイパル厚岸との共催事業を行うことができ、たくさんの体験活動を通し、豊かな人間性を育むことができる事業を実施することができました。友好都市子ども交流事業では、平成30年度は村山市の児童が厚岸町に来訪し、厚岸町の児童12名と村山市の児童15名で、さんまの缶詰づくり、カヌー川下り、地引き網体験など厚岸町の特色を活かした体験活動を行うことができました。地域子ども会育成研究協議会事業については、平成30年度は厚岸町での開催となり、管内の子ども会会員が集まりカヌー川下り体験、アサリ掘り体験、パフェ作り体験を行い、釧路管内６町村66名の参加者が体験活動をとおして親睦を深めることができました。

学習機会の充実については、高齢者教育として、「生きがい大学」の教養講座、クラブ活動、町外研修、小学生との交流授業など、生きがいのある人生をおくることをテーマに学習活動を展開することができました。生涯学習講座としては、全10回で行う「手話教室」を新たに実施しました。釧路聴力障害者協会の講師から実際の手話を学ぶことができ、受講者の高評価を得たため、継続して講座を実施していきたいと考えます。趣味講座についても、パステルアート体験講座、ハーバリウム体験講座、スワッグづくり体験講座を新規で行い、指導者の掘り起しと町民への学習機会の提供を図りました。

生涯学習事業に関する情報提供については、生涯学習カレンダーの発行、ホームページの更新、生涯学習コーナーの設置のほか、９月から生涯学習課Facebookアカウントを開設し、情報の提供や事業の記録などを幅広い世代へ発信することができました。

芸術文化については、保育所や幼稚園を対象とした人形劇の鑑賞、小中学生を対象とした演劇および音楽鑑賞を実施するなど、質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、情操の涵養を図ることができました。はじめての試みとして一般町民を対象としたシニア劇団による演劇鑑賞の場を提供することができました。

【海事記念館】

海事記念館事業については、引き続き海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館の資料の整理等に努めました。また、例年好評を得ている、「ほしぞら教室」や「写真展」に加え、情報館との連携事業である「ほしぞら朗読会」、新規事業である「厚岸町博物館巡り」や「プラネタリウムクリスマスコンサート」など各種事業を開催し科学館・博物館活動の推進に努め、プラネタリウムで小中学校の学習指導要領に沿った内容を投映することで、天文知識の普及を図りました。

文化財の保護については、指定文化財や埋蔵文化財を適切に管理維持するため、継続的に文化財パトロールの強化に努めました。

文化財関係事業においては、文化財の普及・啓発活動として、平成30年が北海道命名150年の節目の年となることから、それを記念した特別展や関連する講演会を開催するとともに、「蝦夷三官寺」の北海道遺産選定を記念した企画展など、厚岸町の歴史を象徴するタイミングで事業を開催し、文化財に触れる機会の充実に努めました。また、巡回展や考古学出前講座、古文書教室など、関係機関と連携しながら事業を展開することができました。

史跡国泰寺跡の整備では、史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備のあり方や活用方法について審議し、課題解決に努めました。

床潭沼のヒブナ生息調査については、ヒブナの確認に至りませんでしたが、床潭沼緋鮒生息地を学習する講演会・観察会を開催し、厚岸の貴重な自然・文化財の素晴らしさについて普及活動ができました。

厚岸かぐらの伝承活動としては、厚岸かぐら少年団の練習や伝承校である真龍小学校の学習活動、町民文化祭芸能発表をはじめとした発表の場でのサポートに努

めるとともに、民間助成を活用し新たに衣装を購入するなど、道具の充実を図りました。
　アッケシソウについては、多くの人たちに親しんでもらえるよう、町内での栽培候補地を検討するとともに、その方法について、有識者から助言を受けながら事業推進に努めました。

【情報館】

　第２次厚岸町子ども読書活動推進計画の３年次をむかえ、子ども読書活動推進事業として、ブックトークや読み聞かせを小学校３校の児童に実施し、読書意欲を喚起する取組を行いました。ブックスタートについては、保護者と赤ちゃんに絵本を開く時間の喜びや読書の大切さなどを伝え、本に親しむきっかけとなる機会の提供に努めました。 絵本の読み聞かせについては、乳幼児に対して、保健福祉課との連携のもと、保健福祉総合センターあみか21や子育て支援センター、保育所などで実施し、読書習慣の素地づくりに努めました。
　また、高齢者へのサービスとして、厚岸町社会福祉協議会や生涯学習係、介護老人保健施設と連携し、元気いきいき教室、生きがい大学では読み聞かせや映画鑑賞などのほか、生きがい大学での出前貸出、介護老人保健施設「ここみ」では出前読み聞かせ・資料の貸出しなどを実施し、読書の楽しさに触れる機会を提供することができました。
　移動図書館サービスについては、26ステーションを図書館バスで巡回し、必要に応じてステーションや巡回コースを見直し、地域文庫を設けるなど、地域の学びの拠点づくりに努めました。
　冬休みと春休みに開催した子ども映画会では、平成30年度は初めての試みとして、映画館の雰囲気で映画を鑑賞してもらえるよう、参加者にポップコーンのプレゼントを行ない好評でした。今後も参加者が増えるよう工夫してまいります。
　また、作品等の展示会では、来館者がくつろぎながら拝観できるようカフェスペースを設け、人の集まる拠点づくりに努めました。
　今後も、情報館本館、分館、図書館バスによる全域サービスの更なる拡充に努め、町民の読書環境を整備し「いつでも・どこでも・だれでも」が読書に親しめる交流の場として、図書館サービスの充実に取り組んでまいります。

第３ 「スポーツ振興」 重点１「スポーツに親しむ機会の拡充」	○第65回厚岸町ソフトボール大会	・６月３日実施　自治会、職場などで構成した12チームの参加があり、トーナメント戦により優勝を争った。　143名参加
	○第23回町民ファミリーマラソン大会	・10月８日実施　宮園公園内に３つのコースを設定し、それぞれの体力に合わせてマラソンを楽しんだ。　84名参加
	○第20回町民パークゴルフ大会	・７月１日実施　パークゴルフの普及と生涯スポーツの活性化並びに健康増進を図るため開催した。　36名参加
	○第43回厚岸町教育長旗少年野球大会	・９月29日実施　少年野球を通じて、運動能力の向上と心身の健全な育成や参加選手相互の親睦を図ることを目的として開催した。　69名参加
	○第35回道新杯第33回厚岸町小学生ミニバスケットボール大会	・12月２日実施　小学生児童を対象としてミニバスケットボールを通じて体力の向上と参加者相互の親睦を図るとともに競技ルールやマナーを身に付ける目的で開催した。　82名参加
	○第6回厚岸町体育協会長杯少年少女フットサル大会	・２月16日実施　フットサルを通じて日頃の練習成果を競い合い競技技術の向上を目指すとともに交流の輪を広め心身の健全な発達を図る目的で開催した。　52名参加

	○初心者パークゴルフ教室	・６月16日実施　パークゴルフ人口の底辺拡大とプレーのルールやマナー、基礎的な技術を身に付けることを目的として開催。　４名参加
	○親子スケート教室	・１月26日実施　小学校２年生以下の児童又は幼児でスケート靴で立つことや歩くことができない子どもなどを対象に技術習得と親子のふれあいを目的に開催した。　15名参加
	○スノーシューウォーキング教室	・２月９日、２月23日実施　冬期間の運動不足解消と異世代間交流を目的に開催した。　10名参加
	○ボッチャ教室	・３月15日実施　障がい者と健常者、高齢者と若年者の交流、親睦と相互理解を深めることを目的に開催した。　24名参加
重点２「研修機会の充実」		
	○スポーツ障害予防講座	・12月９日実施　スポーツ指導者を対象に、スポーツ活動により消費される水分を効率的に補給することの重要性や熱中症を未然に防止する対策などに視点をあてたスポーツ障害予防講座を開催した。　39名参加（釧路管内スポーツ推進委員女性部会研究協議会と共催）
重点３「学校教育との連携」		
	○水に賢い子どもを育む年間型活動プロジェクト	・Ｂ＆Ｇ財団と厚岸小学校が連携して行う自然総合学習を５年生を対象に実施。海辺の生物観察や牡蠣漁業者への生産現場の見学を通じ、厚岸町における環境学習を行った。
	○着衣泳教室	・防災教育の一環として、温水プールを活用して着衣泳教室を実施し、津波などを想定した防災に対する意識の定着を図った。
重点４「各種スポーツ団体との連携」		
	○厚岸町体育協会	・事務局として各種事業への協力支援を行った。　加盟団体９団体　補助金620,000円
	○厚岸町スポーツ少年団本部	・事務局として各種事業への協力支援を行った。　加盟団体８団体　補助金318,000円
重点５「海洋スポーツの推進」		
	○海洋スポーツ体験事業	・海洋クラブ員を対象に、カヌーやヨットなどの海洋スポーツの知識と技術の実践的な指導を行い、体力向上と海事思想の普及を図った。　72名参加
	○Ｂ＆Ｇ北海道ブロック・スポーツ交流交歓会	・８月５日実施　道内の８海洋センター、１海洋クラブにより、門静漁港を会場に、カヌー、ヨット、ローボートの競技を行った。　115名参加
	○カヌー体験事業	・主に釧路根室管内の小中学生を対象に、カナディアンカヌーを用いた自然体験学習を実施した。　488名参加
	○初心者カヌー教室	・海洋スポーツに対する理解と利用人口拡大を図るため、カナディアンカヌーの操作技術や知識を習得するための教室を開催した。　３名参加
重点６「温水プールの利用促進」		
	○年代別・泳法別水泳教室	・幼児から小中学生及び大人までを対象とした、年代別・泳法別水泳教室を実施し、水泳を通じた町民の健康増進と施設の利用促進を図った。　幼児67名参加、小学生400名参加、一般167名参加
	○水中ウォーキング教室	・水泳が苦手な人や膝や腰に痛みがある人でも比較的楽に全身運動ができることから、水

重点７「社会体育施設の充実」	○ウエイトトレーニング講習会	中ウォーキング教室を実施し、町民の健康増進を図った。　20名参加 ・各種トレーニング機器を活用した体力づくりの一環として、機器の使用方法や適切な運動方法について講習を行い、施設の利用促進を図った。　15名新規受講
	○各種スポーツ施設の改修	・宮園公園休憩所外壁・屋根及び管理棟外壁塗装工事　事業費3,834,000円 ・温水プール　プール棟外壁改修及び管理棟外壁・屋根改修工事　事業費22,129,200円

■自己評価

スポーツに親しむ機会の拡充では、春のソフトボール大会を始め、例年どおりの各種大会や教室を開催したほか、本年度は新たな取り組みとして、スノーシューウォーキング教室やボッチャ教室を開催し、年間を通したスポーツの場の提供に努めました。今後の課題としては、各種目とも競技人口と参加人数の減少がありますが、さらなるＰＲを行いながらスポーツの振興を図ってまいります。

研修機会の充実では、継続して実施しているスポーツ障害予防に関する講演会を開催しました。本年度は「ベストパフォーマンスのための水分補給」をテーマに、熱中症予防などに役立つ体調管理について、スポーツ指導者を対象に行いました。

学校教育との連携では、Ｂ＆Ｇ財団が厚岸小学校と実施している「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」への支援を行うとともに、小学校が防災教育の一環として実施している着衣泳について、スポーツ課係職員並びに温水プール指導員による指導を行い、防災意識の向上を図ることができました。

各種スポーツ団体との連携では、厚岸町体育協会並びに厚岸町スポーツ少年団本部の事務局をスポーツ課が担うことにより、組織活動への支援を継続して実施しました。町内の各スポーツ団体においては、人口減少や少子化などの理由により団員等の減少や単位組織の解散も発生しており、今後とも各団体の声を拾いながら支援を継続し、町全体のスポーツ振興に努めてまいります。

海洋スポーツの推進では、海洋センター艇庫を核とした海の町ならではの海洋スポーツの振興にあたり、カヌーやヨットを活用しながら、海に親しみ自然の恵みを享受しながら楽しくスポーツを行う環境の構築に努めました。また、Ｂ＆Ｇ北海道ブロック・スポーツ交流交歓会が７年ぶりに厚岸町で開催され、全道から多くの海洋スポーツ少年団員が来町し、夏のひとときを過ごすとともに、厚岸町の豊かな自然をＰＲすることができました。

温水プールの利用促進では、年代別・泳法別水泳教室を開催し、水泳を通じた健康づくりと水泳人口の拡大を図りました。また、水泳が苦手な人や膝に痛みを抱えている人でも比較的負荷がかからない運動とされている、水中ウォーキング教室を開催し、生涯スポーツの普及に努めました。

社会体育施設の充実では、大規模施設であるパークゴルフ場の維持管理について、厚岸町高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めました。また、経年劣化により老朽化した施設の維持補修として、パークゴルフ場管理棟の外壁および休憩所の屋根・壁の塗装改修と、温水プールの管理棟屋上および外壁並びにプール棟外壁の補修を行い、施設の長寿命化を図りました。今後とも施設の維持補修等について、計画的に取り進めてまいります。

事務事業予算執行状況報告書

（平成３０年度事務事業分）

事務事業予算執行状況報告書

（単位:円）

事務事業の名称	予算額（最終）(単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
			執行率(%)	一般財源	国・道地方債その他	
教育委員会（総務係）	2,810	2,697,913	96.01%	2,697,913		教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 報酬（教育委員報酬） 2,236,800 委員 （月額） 46,600 旅費（費用弁償（定例教育委員会、町立学校入学式、卒業式、各種研修会等旅費及び日当)) 248,223 交際費（教育長交際費） 188,490 需用費 24,400 消耗品費（委員用図書等） 4,400 食糧費（委員研修時懇親会費） 20,000
教育委員会事務局（総務係）	2,560	2,328,776	90.97%	2,328,776		教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 共済費（定数外職員雇用保険料） 372,223 旅費（職員旅費） 202,440 需用費 355,908 消耗品費（教育関係図書、コピー代等） 333,908 食糧費（各種会議時会費） 22,000 役務費(切手代、電話料) 124,025 委託料（ホームページ保守点検委託料） 427,680 負担金補助及び交付金 846,500
教育事務評価会議（総務係）	12	11,233	93.61%	11,233		教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対する経費として支出した。 報償費（委員謝礼） 8,300 旅費（委員費用弁償） 1,933 役務費（会議時災害保険料） 1,000
高等学校教育支援（総務係）	4,981	4,724,600	94.85%	4,724,600		町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として支出した。 負担金補助及び交付金（通学バス定期券購入助成） 4,724,600
奨学審議会（総務係）	32	31,639	98.87%	31,639		奨学資金の運用及び奨学生の選定審査のため奨学審議会を運営するための経費として支出した。 報酬（奨学審議会委員報酬） 24,900 費用弁償（奨学審議会委員日当・交通費） 6,739
小学校運営一般（総務係）	52	46,200	88.85%	46,200		教育委員会事務局における小学校運営に要する経費として支出した。 役務費 （ピアノ調律手数料） 46,200
中学校運営一般（総務係）	94	75,840	80.68%	75,840		教育委員会事務局における中学校運営に要する経費として支出した。 役務費 （ピアノ調律手数料） 75,840
厚岸小学校（総務係）	10,583	10,296,921	97.30%	10,296,921		厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 10,045,305 消耗品費（事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品） 1,470,074 燃料費（除雪用ガソリン代、プロパンガス代） 44,416

						光熱水費（電気料、上下水道料）	7,342,718
						医薬材料費（医薬材料費）	19,932
						消耗品費（保護者負担軽減分）	1,168,165
						役務費	222,039
						通信運搬費（電話料、切手代）	182,241
						手数料（クリーニング料）	39,798
						使用料及び賃借料（放送受信料）	14,545
						原材料費（資材購入）	15,032
真龍小学校（総務係）	13,901	13,807,820	99.33%	13,807,820		真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。	
						需用費	13,381,294
						消耗品費（事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品）	2,760,965
						燃料費（除雪用ガソリン代、灯油代）	617,877
						印刷製本費（印刷代、製本代）	19,440
						光熱水費（電気料、上下水道料）	7,892,928
						修繕料（学校施設備品修繕）	41,040
						医薬材料費（医薬材料費）	33,949
						消耗品費（保護者負担軽減分）	2,015,095
						役務費	388,353
						通信運搬費（電話料、切手代）	373,665
						手数料（クリーニング料）	14,688
						使用料及び賃借料（放送受信料）	14,545
						原材料費（資材購入）	23,628
太田小学校（総務係）	3,602	3,601,413	99.98%	3,601,413		太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。	
						報償費（施設整備謝礼金）	19,000
						需用費	3,357,486
						消耗品費（事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品）	806,866
						燃料費（除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代）	837,968
						印刷製本費（印刷代、製本代）	25,560
						光熱水費（電気料、水道料）	1,516,325
						修繕料（学校施設備品修繕）	28,080
						医薬材料費（医薬材料費）	7,317
						消耗品費（保護者負担軽減分）	135,370
						役務費	202,316
						通信運搬費（電話料、切手代）	182,336
						手数料（クリーニング料）	19,980
						使用料及び賃借料（放送受信料）	14,545
						原材料費（資材購入）	8,066
厚岸中学校（総務係）	15,058	15,044,817	99.91%	15,044,817		厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。	
						需用費	14,814,099
						消耗品費（事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品）	1,567,355
						燃料費（除雪用ガソリン代、プロパンガス代）	23,544
						印刷製本費（印刷代、製本代）	10,800
						光熱水費（電気料、上下水道料）	12,352,936
						修繕料（校舎等施設修繕）	3,240
						医薬材料費（医薬材料費）	13,855

						消耗品費（保護者負担軽減分）	842,369
						役務費	192,383
						通信運搬費（電話料、切手代）	161,495
						手数料（クリーニング料）	30,888
						使用料及び賃借料（放送受信料）	14,545
						原材料費（資材購入）	23,790
真龍中学校（総務係）	11,045	10,607,423	96.04%	10,607,423		真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。	
						需用費	10,340,033
						消耗品費（事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品）	1,913,870
						燃料費（除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代）	3,320,778
						印刷製本費（印刷代、製本代）	17,280
						光熱水費（電気料、水道料）	2,903,707
						修繕料（学校施設備品修繕）	12,528
						医薬材料費（医薬材料費）	22,926
						消耗品費（保護者負担軽減分）	2,148,944
						役務費	239,779
						通信運搬費（電話料、切手代）	219,907
						手数料（クリーニング料）	19,872
						使用料及び賃借料（放送受信料）	14,545
						原材料費（資材購入）	13,066
太田中学校（総務係）	5,885	5,844,950	99.32%	5,844,950		太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。	
						報償費（施設整備謝礼金、講師謝礼金）	8,000
						需用費	5,622,958
						消耗品費（事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品）	662,937
						燃料費（プロパンガス代）	20,410
						光熱水費（電気料、水道料）	4,777,430
						修繕料（学校施設備品修繕）	5,400
						医薬材料費（医薬材料費）	6,776
						消耗品費（保護者負担軽減分）	150,005
						役務費	196,216
						通信運搬費（電話料、切手代）	176,344
						手数料（クリーニング料）	19,872
						使用料及び賃借料（放送受信料）	14,545
						原材料費（資材購入）	3,231
高知中学校（総務係）	4,584	3,915,546	85.42%	3,915,546		高知中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。	
						需用費	3,723,082
						消耗品費（事務用品、教材費消耗品）	273,076
						燃料費（プロパンガス代）	1,150,015
						印刷製本費（印刷代、製本代）	37,960
						光熱水費（電気料、水道料）	2,245,401
						消耗品費（保護者負担軽減分）	16,630
						役務費	177,919
						通信運搬費（電話料、切手代）	162,853
						手数料（クリーニング料）	15,066
						使用料及び賃借料（放送受信料）	14,545

教育研究所運営委員会 (学校教育係)	95	87,578	92.19%	87,578		教育研究所での適切で活発な運営を図る経費として支出した。 報酬(委員報酬) 66,400 旅費(費用弁償) 21,178
学校運営協議会 (学校教育係)	136	127,766	93.95%	127,766		厚岸町立学校の運営に対する保護者・地域住民等の参画を図る協議会運営の経費として支出した。 報酬(委員報酬) 120,800 旅費(費用弁償) 6,966
教育振興一般 (学校教育係)	1,266	1,225,254	96.78%	1,225,254		学校教育全般に係る事務経費として支出した。 臨時職員賃金 262,080 旅費(普通旅費) 83,920 需用費 13,249 　消耗品費 6,480 　食糧費 6,769 負担金補助及び交付金 866,005 　負担金 275,800 　交付金 590,205
町立教育研究所 (学校教育係)	1,750	1,714,958	98.00%	1,714,958		厚岸町の教育の実態に関する諸問題について、研究調査に要する経費として支出した。 旅費(特別旅費) 92,730 需用費 88,545 　消耗品費 47,937 　印刷製本費 40,608 役務費 6,000 　通信運搬費 6,000 負担金補助及び交付金 1,527,683 　補助金 1,527,683
就学指導 (学校教育係)	173	170,000	98.27%	170,000		特別支援教育の推進充実に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金 170,000 　負担金 110,000 　補助金 60,000
外国青年招致 (学校教育係)	8,364	8,344,066	99.76%	8,344,066		語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の進行を図るために要する経費として支出した。 給料(外国語指導助手) 7,095,272 共済費(健康保険料ほか) 978,936 旅費 73,440 　普通旅費 73,440 需用費(消耗品費) 4,178 役務費(傷害保険料) 48,240 負担金補助及び交付金(負担金) 144,000
教員住宅 (学校教育係)	2,139	1,954,417	91.37%	0	1,954,417	教職員住宅の維持・補修に要する経費として支出した。 需用費(修繕料) 1,625,076 役務費 96,018 　手数料 648 　火災保険料 95,370 委託料(教員住宅納付書) 35,035 原材料費(砕石購入) 4,752 備品購入費(施設用備品購入) 193,536
住宅供給公社教職員住宅譲渡償	9,212	9,211,678	100.00%	6,339,678	2,872,000	北海道住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出した。

還金(学校教育係)						償還金利子及び割引料(償還金)	9,211,678
教員住宅整備事業 (学校教育係)	5,616	5,616,000	100.00%	5,616,000		湾月教員住宅改修に要する経費として支出した。 工事請負費(改修補修工事費)	 5,616,000
教員住宅解体事業 (学校教育係)	601	597,196	99.37%	597,196		老朽化し使用予定がない高知地区教員住宅の解体に要する経費として支出した。 需用費 　消耗品費 　燃料費 役務費(手数料) 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費(砕石購入)	 151,390 62,175 89,215 322,038 74,250 49,518
スクールバス運行委託 (学校教育係)	29,832	29,279,130	98.15%	29,279,130		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。(民間委託) 委託料(運行委託) 使用料及び賃借料(車借上)	 28,794,030 485,100
スクールバス運行 (学校教育係)	10,099	9,685,303	95.90%	9,685,303		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。 需用費 　消耗品費 　燃料費 　修繕料 役務費 　手数料 　自動車損害保険料 公課金(重量税)	 8,561,161 1,567,647 3,935,847 3,057,667 879,342 326,412 552,930 244,800
学校管理(小学校) (学校教育係)	20,505	19,879,181	96.95%	19,879,181		小学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 賃金(臨時職員賃金) 旅費(普通旅費) 需用費 　消耗品費 　燃料費 　修繕料 役務費 　手数料 　火災保険料 　自動車損害保険料 委託料 　施設管理委託料 　保守点検委託料 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費 　資材購入 　砕石購入 備品購入費 　事務用備品購入 　機械器具購入 公課金(重量税)	 1,314,788 8,516,413 33,720 3,937,646 397,374 180,450 3,359,822 528,234 85,980 365,644 76,610 4,309,420 661,500 3,647,920 739,746 102,194 87,938 14,256 390,420 347,220 43,200 6,600

学校情報通信教育（小学校） （学校教育係）	4,974	4,971,621	99.95%	4,971,621		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 役務費（通信運搬費） 373,248 委託料（保守点検委託料） 1,731,456 資料用及び賃借料（賃借料） 2,866,917
学校備品・教材等整備（小学校） （学校教育係）	3,800	3,795,074	99.87%	3,545,074	250,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 需用費（消耗品費） 384,997 備品購入費 3,410,077 図書教材購入 3,228,745 施設用備品購入 181,332
遠距離児童通学 （学校教育係）	332	316,163	95.23%	316,163		遠距離通学をしている児童保護者に対し、通学に要する用具購入費の一部補助に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金（補助金） 316,163
スクールバス整備事業 （学校教育係）	3,302	3,299,100	99.91%	3,299,100		既存のスクールバスの経年劣化に伴い、新車購入に要する経費として支出した。 役務費 71,640 手数料 55,420 自動車損害保険料 16,220 備品購入費（車両購入） 3,215,160 公課金（重量税） 12,300
真龍小学校教室改修事業 （学校教育係）	1,678	1,620,000	96.54%	1,620,000		真龍小学校の各教室間の間仕切り改修に要する経費として支出した。 工事請負費（改修補修工事費） 1,620,000
小学校教育振興 （学校教育係）	13,832	13,680,338	98.90%	13,680,338		小学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 共済費（健康保険料ほか） 1,826,231 賃金（臨時職員賃金） 10,830,404 非常勤職員賃金 2,295,042 臨時職員賃金 8,535,362 報償費（1年生記念品） 435,132 需用費 580,221 消耗品費 530,161 食糧費 2,000 印刷製本費 48,060 役務費（手数料） 8,350
自然教室推進（小学校） （学校教育係）	73	71,546	98.01%	71,546		集団規律を育むため豊かな自然環境の中で教育を行うために要する経費として支出した。 需用費（消耗品費） 13,206 使用料及び賃借料（賃借料） 16,800 扶助費（要・準要保護児童活動援助費） 41,540
要・準要保護児童就学援助等 （学校教育係）	8,501	8,056,267	94.77%	8,056,267	0	経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。 扶助費 8,056,267 就学援助費 3,392,663 学校給食費 4,663,604
特別支援教育就学奨励（小学校） （学校教育係）	1,246	1,235,432	99.15%	876,432	359,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。 扶助費（特別支援教育就学奨励費） 1,235,432
小学校修学旅行費助成 （学校教育係）	535	534,352	99.88%	534,352		厚岸町立小学校に在籍する児童保護者に対す修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金（補助金） 534,352
学校管理（中学校） （学校教育係）	23,635	22,835,831	96.62%	22,835,831		中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 共済費（健康保険料ほか） 1,964,682

						賃金 12,649,999 非常勤職員賃金 4,103,800 臨時職員賃金 8,546,199 需用費 2,441,372 消耗品費 422,307 燃料費 57,007 修繕料 1,962,058 役務費 517,702 手数料 105,740 火災保険料 411,962 委託料 4,313,300 行政業務委託料 15,120 施設管理委託料 212,220 保守点検委託料 4,085,960 使用料及び賃借料(賃借料) 529,740 原材料費 341,276 土砂購入 54,432 資材購入 271,844 採石購入 15,000 備品購入費 77,760 事務用備品購入 18,360 施設用備品購入 59,400
学校情報通信教育(中学校) (学校教育係)	4,701	4,693,226	99.83%	4,693,226		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 役務費(通信運搬費) 429,404 委託料(保守点検委託料) 2,165,616 使用料及び賃借料(賃借料) 2,098,206
学校備品・教材等整備(中学校) (学校教育係)	3,649	3,638,707	99.72%	3,138,707	500,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 230,573 備品購入費 3,408,134 図書教材購入 3,179,282 施設用備品購入 228,852
中学校教育振興 (学校教育係)	611	608,778	99.64%	608,778		中学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 報償費 203,607 謝礼金 4,000 記念品ほか(1年生記念品) 199,607 需用費 58,883 消耗品費 5,747 印刷製本費 53,136 役務費(手数料) 62,558 負担金補助及び交付金 283,730 負担金 57,730 補助金 226,000
要・準要保護生徒就学援助等 (学校教育係)	6,506	5,845,583	89.85%	5,789,583	56,000	経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。 扶助費 5,845,583

						就学援助費 3,717,128 学校給食費 2,128,455
特別支援教育就学奨励(中学校) (学校教育係)	394	378,004	95.94%	258,004	120,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。 扶助費(特別支援教育就学奨励費) 378,004
中学校修学旅行費助成 (学校教育係)	2,191	2,190,930	100.00%	2,056,930	134,000	厚岸町立中学校に在籍する生徒保護者に対す修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金) 2,190,930
学校保健一般 (学校教育係)	671	667,843	99.53%	667,843		学校保健に係る事務局経費、日本スポーツ振興センター共済給付に係る事務経費として支出した。 需用費 43,833 消耗品費 980 医薬材料費 42,853 負担金補助及び交付金(負担金) 624,010
児童生徒健康診断 (学校教育係)	2,731	2,700,797	98.89%	2,700,797		児童生徒の健康診断に係る経費として支出した。 賃金(臨時職員賃金) 9,394 需用費 109,753 消耗品費 12,553 印刷製本費 97,200 役務費(傷害保険料) 2,660 委託料(健康診断) 2,572,090 負担金補助及び交付金(負担金) 6,900
教職員健康診断 (学校教育係)	1,613	1,588,337	98.47%	1,588,337		学校職員の健康診断に係る経費として支出した。 委託料(健康診断) 1,528,337 負担金補助及び交付金(負担金) 60,000
準要保護児童生徒医療 (学校教育係)	10	0	0.00%	0		感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病のために要する費用を援助するための経費として支出した。 扶助費(準要保護児童生徒医療費) 0
学校給食センター運営委員会 (学校給食センター)	67	63,544	94.84%	63,544		学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 49,800 旅費(費用弁償) 13,744
学校給食センター事業 (学校給食センター)	57,399	56,131,020	97.79%	56,131,020		学校給食の提供に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 3,421,186 賃金 23,155,418 非常勤職員賃金 17,146,111 臨時職員賃金 6,009,307 旅費(普通旅費) 33,720 需用費 19,992,854 消耗品費(調理用、事務用消耗品ほか) 2,357,937 燃料費(重油、軽油、プロパン) 5,903,964 食糧費(検食ほか) 52,983 光熱水費(水道料・下水道料、電気料) 8,899,640 修繕料(調理用器具修繕、公用車修繕) 930,571 賄材料費(地場産食材購入) 1,841,759 医薬材料費(一般医薬品) 6,000 役務費 456,107

						通信運搬費(電話料・インターネット接続料) 164,544 手数料(油分離槽清掃手数料ほか) 193,348 火災保険料 53,575 自動車損害共済保険料 44,640 委託料 8,880,290 行政業務委託料(給食配送委託料ほか) 7,831,070 保守点検委託料(ばい煙測定委託料ほか) 1,049,220 使用料及び賃借料 30,097 使用料(放送受信料) 14,545 賃借料(複写機借上料) 15,552 備品購入費 106,920 事務用備品購入(ファクシミリ) 38,880 施設用備品購入(食缶器) 68,040 負担金補助及び交付金 45,628 負担金(北海道学校給食研究協議会) 20,445 補助金(学校給食センター運営協議会) 25,183 公課費(重量税) 8,800
学校給食センター調理機器整備事業	2,501	2,497,440	99.86%	2,497,440		学校給食センターの調理機器を購入する経費として支出した。 旅費(費用弁償) 33,720 施設用備品購入(スチームコンベクション) 2,463,720
青少年問題協議会 (生涯学習係)	61	59,910	98.21%	59,910		青少年問題協議会の開催に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 45,650 旅費(費用弁償) 14,260
社会教育委員 (生涯学習係)	233	230,924	99.11%	230,924		厚岸町社会教育委員会議の開催や研修会等に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 87,150 旅費(費用弁償) 89,274 需用費 18,500 消耗品費(研修会等資料代) 8,000 食料費(研究大会交流会費) 10,500 負担金補助及び交付金(負担金) 36,000
青少年育成センター (生涯学習係)	957	948,515	99.11%	948,515		優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営に要する経費として支出した。 賃金(臨時職員賃金) 829,522 報償費 67,600 謝礼金(特別補導員謝礼金) 49,600 記念品ほか(社明運動、優良青少年表彰記念品) 18,000 需用費 43,393 消耗品費(補導員手帳、表彰状ほか事務用品) 20,458 食料費(社明パレード飲料水) 22,935 役務費(傷害保険料) 8,000
社会教育活動 (生涯学習係)	825	815,918	98.90%	815,918		社会教育の充実を図るための研修会等に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出した。 報償費(記念品ほか) 34,800 旅費(普通旅費) 100,800

						需用費 105,358 　消耗品費（会議資料代、事務用品） 89,458 　食料費（研修大会交流会費、通学合宿食費） 15,900 使用料及び賃借料（賃借料） 19,960 負担金補助及び交付金（補助金） 555,000
芸術文化 （生涯学習係）	2,747	2,587,848	94.21%	2,587,848		小中学生の芸術鑑賞や演劇舞台鑑賞に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金や町民文化祭の会場借り上げ料として支出した。 報償費（謝礼金） 300,000 需用費（消耗品費・燃料費） 16,655 　消耗品費（事業消耗品） 15,040 　燃料費（軽油代） 1,615 委託料（行政業務委託料） 444,743 使用料及び賃借料（賃借料） 295,600 備品購入費（施設用備品購入） 744,940 負担金補助及び交付金（補助金） 785,910
友好都市子ども交流 （生涯学習係）	300	300,000	100.00%	300,000		村山市との子ども交流事業実施に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金（補助金） 300,000
生涯学習活動 （生涯学習係）	511	494,765	96.82%	494,765		各種講座、講演会などの「生涯学習活動」を実施するための経費として支出した。 報償費（謝礼金） 340,800 需用費（消耗品費） 88,615 役務費（通信運搬費） 31,980 委託料（行政業務委託料） 33,370
生涯学習施設 （生涯学習係）	1,582	1,493,696	94.42%	1,493,696		真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費及び生涯学習係所有の公用車の維持管理経費として支出した。 需用費 236,219 　消耗品費（施設用消耗品） 26,414 　燃料費（ガソリン） 93,014 　修繕料（公用車修繕） 116,791 役務費 168,324 　通信運搬費（電話料） 127,512 　手数料（公用車タイヤ交換） 4,752 　自動車損害保険料（公用車搭乗者保険料） 36,060 委託料（施設管理委託料） 1,074,608 使用料及び賃借料（使用料） 14,545
公民館運営審議会 （生涯学習係）	60	59,088	98.48%	59,088		公民館運営審議会の会議に要する経費として支出した。 報酬（委員報酬） 45,650 旅費（費用弁償） 13,438
公民館管理 （生涯学習係）	725	634,292	87.49%	634,292		厚岸町中央公民館分館（末広・筑紫恋・苫多）の維持管理に要する経費として支出した。 報酬（管理人報酬） 162,000 需用費 235,326 　消耗品費（施設用消耗品） 10,556 　光熱水費（水道料・電気料） 224,770 役務費 147,215 　通信運搬費（電話料） 102,192 　手数料（建物災害共催保険料） 45,023

						委託料(保守点検委託料)	46,116
						使用料及び賃借料(使用料)	43,635
公民館活動 (生涯学習係)	2,042	2,017,316	98.79%	2,017,316		厚岸町生きがい大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出した。	
						報償費(謝礼金)	85,000
						需用費	64,299
						消耗品費(事業用消耗品)	18,223
						燃料費(軽油)	35,276
						食料費(事業用記念菓子代)	10,800
						役務費(通信運搬費)	42,640
						委託料(行政業務委託料)	101,785
						使用料及び賃借料(賃借料)	1,677,092
						負担金補助及び交付金(負担金)	46,500
郷土館(文化財係)	1,451	1,440,074	99.25%	1,383,914	56,160	郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。	
						賃金(臨時職員)	1,285,368
						需用費	78,603
						消耗品費(施設用消耗品)	10,912
						燃料費(灯油)	6,531
						光熱水費(電気料)	61,160
						修繕料(修繕料)	0
						役務費	39,383
						通信運搬費(電話料)	33,028
						火災保険料(施設火災保険料)	6,355
						委託料	36,720
						施設管理委託料(定期清掃委託料)	15,120
						保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	21,600
太田屯田開拓記念館(文化財係)	1,610	1,597,561	99.23%	1,547,401	50,160	太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。	
						賃金(臨時職員)	1,312,153
						需用費	149,582
						消耗品費(施設用消耗品)	18,682
						燃料費(灯油)	6,531
						光熱水費(上水道・電気料)	124,369
						修繕料(修繕料)	0
						役務費	66,706
						通信運搬費(電話料)	29,971
						火災保険料(施設火災保険料)	36,735
						委託料	69,120
						施設管理委託料(定期清掃委託料)	21,600
						保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	47,520
文化財専門委員会(文化財係)	86	79,951	92.97%	79,951		文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。	
						報酬(文化財専門委員報酬)	70,550
						旅費(費用弁償(文化財専門委員会開催に係る旅費及び日当))	9,401
文化財保護(文化財係)	1,925	1,845,603	95.88%	1,845,603		文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出した。	
						報酬(太田屯田兵屋管理人報酬)	60,000
						報償費(講演会講師謝礼金)	60,000
						旅費	164,380

						普通旅費（職員研修会等旅費）	152,460
						特別旅費（アッケシソウ人工栽培に伴う栽培候補地現地視察特別依頼旅費）	11,920
						需用費	824,791
						消耗品費（行事・催し等消耗品）	116,794
						燃料費（ガソリン）	778
						光熱水費（太田屯田兵屋電気料）	27,219
						修繕料（太田屯田兵屋煙出部分修繕）	680,000
						役務費（太田屯田兵屋火災保険料）	7,511
						委託料	514,741
						行政業務委託料（ｱｯｹｼｿｳ栽培地水質等事前調査委託料）	508,693
						保守点検委託料（太田屯田兵屋保守点検委託料）	6,048
						使用料及び賃借料	43,200
						賃借料(ｱｯｹｼｿｳ湖岸分布確認調査船賃借料)	43,200
						原材料費（文化財の説明板・標柱等の補修用資材購入費）	40,980
						負担金補助及び交付金	130,000
						負担金（北海道文化財保護協会・全国史跡整備市町村協議会・北海道市町村文化財保存整備協議会	35,000
						補助金（厚岸かぐら同好会）	95,000
国指定史跡・国泰寺跡整備事業	177	175,810	99.33%	175,810		国指定史跡国泰寺跡整備事業に伴う史跡整備検討委員会開催のための経費として支出した。	
						報償費（史跡国泰寺跡整備検討委員会謝礼金）	45,650
						旅費（史跡国泰寺跡整備検討委員依頼旅費）	130,160
海事記念館・郷土館 太田屯田開拓記念館運営審議会	49	47,891	97.74%	47,891		各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。	
						委員報酬(審議会出席報酬)	37,350
						費用弁償(審議会旅費)	10,541
海事記念館　管理係	5,183	5,042,689	97.29%	4,853,699	188,990	海事記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。	
						報償費(海の日作品展参加賞)	47,950
						旅費(職員旅費)	157,800
						需用費	2,849,483
						消耗品(事務用品、施設消耗品)	197,830
						燃料費(ガソリン、灯油、軽油、重油)	1,314,302
						食糧費(ほしぞら教室講師弁当代)	13,200
						印刷製本費（パンフレット）	149,040
						光熱水費(電気料、上下水道料)	990,463
						修繕料(施設修繕他)	184,648
						役務費	88,904
						通信運搬費(インターネット接続料、電話料)	31,702
						火災保険料（施設）	57,202
						委託料	1,786,504
						行政業務委託料(ほしぞら教室天文解説業務委託料)	64,486
						施設管理委託料(施設清掃委託料)	349,986
						保守点検委託料(地下タンク他)	1,372,032
						原材料費(資材購入費)	8,820
						備品購入費（館内放送用機器購入）	55,728
						負担金補助及び交付金(負担金)	47,500
情報館協議会（情報館）	125	103,359	82.69%	103,359		情報館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関に対する経費として支出した。	

						報酬(協議会委員報酬)	83,000
						旅費(費用弁償:協議会旅費及び日当)	20,359
厚岸情報館(情報館)	33,501	33,100,593	98.80%	33,040,935	59,658	情報館の事務及び運営経費として支出した。	
						共済費(健康保険料他、非常勤職員3名)	1,050,097
						賃金	8,189,642
						非常勤職員(3名)	6,950,065
						臨時職員(4名)	1,239,577
						報償費(謝礼金)	100,000
						旅費(普通旅費)	101,100
						需用費	6,278,194
						消耗品費(事務用消耗品他)	2,050,927
						燃料費(ガソリン・軽油・重油)	1,757,374
						食糧費(事業用)	4,737
						光熱水費(電気・水道料)	1,761,536
						修繕料(施設ほか修繕)	703,620
						役務費	520,063
						通信運搬費(電話料・インターネット利用料他)	369,347
						手数料(車両関係手数料、クリーニング代)	30,124
						火災保険料(火災保険料)	62,152
						自動車損害保険料(自動車損害保険料)	58,440
						委託料	4,510,488
						施設管理委託料(施設清掃委託料)	2,163,540
						保守点検委託料(エレベーター・自動ドア保守点検委託料他)	2,346,948
						使用料及び賃借料	2,167,686
						使用料(放送受信料)	97,392
						賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他)	2,070,294
						原材料費	7,860
						資材購入(木材)	7,860
						備品購入費	9,999,963
						図書教材購入	9,999,963
						負担金補助及び交付金	141,300
						負担金(日本図書館協会他)	51,300
						補助金(情報館映画鑑賞推進協議会)	90,000
						公課費(重量税)	34,200
厚岸情報館分館(情報館)	2,271	2,250,913	99.12%	2,250,913		情報館分館の事務及び運営経費として支出した。	
						共済費(労災保険料)	2,447
						賃金	1,634,129
						臨時職員(3名)	1,634,129
						需用費	145,410
						消耗品費(定期刊行物他)	145,410
						役務費	199,733
						通信運搬費(電話料・インターネット利用料他)	199,733
						使用料及び賃借料	269,194
						賃借料(分館借上料)	269,194
図書館バス運行(情報館)	554	532,920	96.19%	532,920		遠距離地域やへき地の中学校・保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費として支出した。	
						需用費	417,764

						消耗品費(車両消耗品) 170,661 燃料費(ガソリン) 235,709 修繕料(車両修理) 11,394 役務費 115,156 手数料(車両手数料) 66,856 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 48,300
情報通信技術講習(情報館)	434	433,584	99.90%	399,084	34,500	講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動能力育成のために講習の実施に要する経費として支出した。 報償費(講師謝礼金) 384,000 需用費(消耗品費:講習用消耗品) 49,584
ブックスタート(情報館)	72	72,000	100.00%	72,000		0歳児の赤ちゃんにはじめての絵本を配布し、読書の普及を図る経費として支出した。 需用費 72,000 消耗品費(ブックスタートパック) 72,000
情報館図書管理システム整備事業(情報館)	5,013	5,012,928	100.00%	5,012,928		情報館図書管理システム更新に要する経費として支出した。 使用料及び賃借料 5,012,928 賃借料(図書管理システム借上料) 5,012,928
スポーツ推進審議会	126	104,259	82.75%	104,259		スポーツ推進審議会の活動経費として支出した。 報酬(委員報酬) 83,000 旅費(費用弁償) 21,259
社会体育一般	1,675	1,562,264	93.27%	1,562,264		スポーツ係の事務経費として支出した。 旅費(職員旅費) 148,908 需用費 338,461 消耗品費(コピーカウンター、ロール紙ほか) 70,240 燃料費(公用車軽油) 76,143 食糧費 5,000 修繕料(公用車トラック、ライトバン修繕) 182,746 医薬材料費 4,332 役務費 219,032 通信運搬費(切手代) 77,904 手数料(公用車車検代行) 52,368 自動車損害保険料(公用車損害保険) 88,760 使用料及び賃借料 13,123 賃借料(コピー機) 備品購入費 797,040 施設用備品購入(2018冬季五輪記念品展示用物品) 負担金補助及び交付金 18,000 負担金(会議等出席負担金) 公課費 27,700 重量税(公用車トラック、ライトバン)
スポーツ推進委員	617	569,074	92.23%	569,074		スポーツ推進委員の活動に関わる経費として支出した。 報酬(委員報酬、評議委員会、各種事業) 336,150 旅費(費用弁償) 135,424 需用費 15,000 食糧費 負担金補助及び交付金 82,500

						負担金（管内スポーツ推進委員連絡協議会など）	
スポーツ施設	19,472	18,961,827	97.38%	18,961,827		スポーツ施設の運営管理に要する経費として支出した。	
						需用費	8,647,761
						消耗品費（補修用ペンキ・防腐剤、トイレットペーパーなど）	578,365
						燃料費（暖房用灯油、施設管理車両用軽油）	3,277,363
						印刷製本費（各施設使用許可書等）	18,900
						光熱水費（各施設水道・電気）	4,114,527
						修繕料（体育館窓ガラス修理、宮園公園大時計修理、スポーツトラクタ修繕など）	658,606
						役務費	596,618
						通信運搬費（各施設電話料）	195,855
						手数料（浄化槽検査、作業用車両自主検査）	146,860
						火災保険料（各施設火災保険料）	141,643
						自動車損害保険料（スケートリンク等施設管理車両保険）	112,260
						委託料	9,382,524
						施設管理委託料（施設管理、草刈り業務等）	8,678,904
						保守点検委託料（浄化槽、消防用設備、電気工作物保安管理等）	703,620
						使用料及び賃借料	31,069
						使用料（放送受信料）	14,545
						賃借料（施設管理用車両）	16,524
						原材料費	114,299
						土砂購入（スケートリンク補修用山砂）	64,800
						資材購入（施設補修用タルキ、ヌキ板等）	49,499
						備品購入費	146,556
						施設用備品購入（エアコンプレッサー、スケートリンク管理棟用温風ストーブ）	
						負担金補助及び交付金	43,000
						負担金（全道B&G海洋センター連絡協議会、国際PG協会）	
スポーツ振興	4,359	4,257,490	97.67%	3,157,490	1,100,000	報償費	267,446
						謝礼金（各種大会審判、運営員謝礼）	35,400
						記念品（各種大会メダル、参加記念品）	232,046
						需用費	544,568
						消耗品費（B&G大会用ロープ、ブルーシート、石灰、スノーシューセット等）	519,568
						食糧費	25,000
						委託料	120,132
						行政業務委託料（各種大会参加選手送迎バス運行委託）	
						使用料及び賃借料	113,400
						賃借料（B&G大会器材運搬トラック）	
						備品購入費	187,920
						施設用備品購入（ボッチャ用具セット）	
						負担金補助及び交付金	3,024,024
						負担金（釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会）	27,200
						補助金（体育協会、スポーツ少年団本部、スポーツ振興助成）	2,996,824
学校開放	44	34,200	77.73%	34,200		報償費	34,200
						謝礼金（学校開放主事、副主事謝礼）	
宮園公園パークゴルフ場整備事業	3,834	3,834,000	100.00%	3,834,000		工事請負費	3,834,000
						改修補修工事費（宮園公園休憩所外壁・屋根及び管理棟外壁塗装工事）	

温水プール	19,189	19,117,382	99.63%	19,117,382		温水プールの運営及び維持管理に要する経費として支出した。		
						共済費		13,482
						労災保険料		
						賃金		4,362,274
						臨時職員賃金		
						報償費		13,800
						水泳指導謝礼金		
						需用費		13,383,181
						消耗品費	施設消耗品	250,448
						燃料費	重油、軽油、ガソリン	6,708,648
						光熱水費	水道料、電気料	5,293,049
						修繕料	施設修繕、車両修繕	1,125,036
						医薬材料費		6,000
						役務費		406,504
						通信運搬費	電話料	97,656
						手数料	浄化槽・水質検査料	204,354
						火災保険料	町村有建物共済	48,194
						自動車損害保険料	自賠責・対人対物保険	41,780
						傷害保険料	傷害保険	14,520
						委託料		903,488
						行政業務委託	アスベスト測定	31,320
						保守点検委託料	施設・設備保守点検	872,168
						使用料及び賃借料		24,653
						使用料	放送受信料	14,545
						賃借料	事務機器借上料	10,108
						負担金、補助及び交付金		10,000
						体育施設協会負担金	体育施設協会負担金	
温水プール整備事業	22,130	22,129,200	100.00%	12,029,200	10,100,000	委託料		
						設計監理委託料（温水プール外壁改修）		896,400
						工事請負費		
						改修補修工事費（温水プール外壁改修）		21,232,800